

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成31年3月 第2回訂正分)

ギークス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年3月12日に関東財務局長に提出し、平成31年3月13日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年2月15日付をもって提出した有価証券届出書及び平成31年3月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集622,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し309,500株(引受人の買取引受による売出し188,000株・オーバーアロットメントによる売出し121,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成31年3月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMB C日興証券株式会社が当社株主である曾根原稔人(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式**121,500株**の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成31年2月15日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社に割当先とする第三者割当による当社普通株式121,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1募集要項」において「引受人」という。))に対し、上記発行数のうち、**10,800株を**、当社グループ従業員への福利厚生を目的に、ギークス従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

2 【募集の方法】

平成31年3月12日に決定された引受価額(1,775.60円)にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(1,930円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「533,613,800」を「552,211,600」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「533,613,800」を「552,211,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であります。なお、会社法上の増加する資本準備金の額は552,211,600円と決定いたしました。

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,930」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1」を「1,775.60」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3」を「887.80」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4」を「1株につき1,930」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 公募増資等の価格決定に当たりましては、1,800円以上1,930円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、1,930円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,775.60円と決定いたしました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,530円)及び平成31年3月12日に決定された発行価格(1,930円)、引受価額(1,775.60円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額であります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,775.60円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄:

2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,775.60円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき154.40円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と平成31年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,067,227,600」を「1,104,423,200」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,055,227,600」を「1,092,423,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,092,423千円に本第三者割当増資の手取概算額上限214,980千円と合わせた、手取概算額合計上限1,307,403千円については、①設備資金、②運転資金及び③子会社への投融資資金等として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大に伴う人員の増強に対応するため、本社オフィスの増床に係る資金として平成32年3月期に100,000千円、平成33年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

イ. IT人材事業

多くのITフリーランスを集めることでマッチングの機会が増えることから、ITフリーランスを新規獲得するためのWebプロモーションに係るリスティング広告(検索連動型広告)、アフィリエイト費用、SEO対策(検索エンジン最適化対策)費用等のITフリーランス集客費用として、平成31年3月期に10,390千円、平成32年3月期に160,580千円、平成33年3月期に120,000千円を充当する予定であります。また、ITフリーランスに向けた当社ブランディング強化によってエンゲージメントを高めマッチングの機会が増えるため、新規もしくは既存登録者向けに制作するITフリーランス向けの冊子、ノベルティ、その他各種イベント開催などの販売促進を目的とした広告宣伝費として、平成32年3月期に4,200千円、平成33年3月期に5,400千円を充当する予定であります。加えて、ITフリーランスの登録者及び受注数の増加により、顧客及びITフリーランスに対するサポート等の関連業務が増加することに伴う社内人員の増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に85,335千円、平成33年3月期に115,306千円を充当する予定であります。

ロ. インターネット事業

多くのユーザーを獲得することで広告主からの広告掲載受注へとつながることから、ゴルフ専門情報サイト「Gridge(グリッジ)」の閲覧ユーザー獲得を目的としたWeb広告等の広告宣伝費用として、平成32年3月期に6,000千円、平成33年3月期に24,000千円を充当する予定であります。

③ 子会社への投融資資金

イ. IT人材育成事業

NexSeed Inc. における留学見込生の新規獲得に伴うWeb広告費用等の留学生集客費として、平成32年3月期に62,329千円、平成33年3月期に72,109千円を充当する予定であります。

ロ. ゲーム事業

G2 Studios株式会社における事業拡大による開発ラインの増加に伴うエンジニアの増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に178,473千円、平成33年3月期に162,618千円を充当する予定であります。

上記①～③の残額につきましては、運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年3月12日に決定された引受価額(1,775.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,930円)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「350,620,000」を「362,840,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「350,620,000」を「362,840,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,930」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,775.60」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,930」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容
金融商品取引業者の引受株数 S M B C日興証券株式会社 188,000株
引受人が全株買取引受けを行います。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき154.40円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成31年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「226,597,500」を「234,495,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「226,597,500」を「234,495,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,930」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,930」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成31年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。) 121,500株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシュアオプション」という。)を、平成31年4月17日行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年4月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュアオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月15日及び平成31年3月4日開催の取締役会において決議し、平成31年3月12日に決定した内容は、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 121,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,530円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4) 払込期日	平成31年4月22日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月12日に決定いたしました。

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、11,600株を上限として、平成31年3月12日(発行価格決定日)に決定される予定。)」を「当社普通株式 10,800株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成31年3月12日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,930円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成31年3月 第1回訂正分)

ギークス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年3月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年2月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集622,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成31年3月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し309,500株(引受人の買取引受による売出し188,000株・オーバーアロットメントによる売出し121,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」を追加記載するため、また、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」並びに「第二部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項(ストック・オプション等関係)」の記載内容に誤りがあったため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時にに行われる後記「第2 売
出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による
売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、121,500株を上限として、SMB C日興証券株式
会社が当社株主である曽根原稔人（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下
「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる
売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる
売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成31年2月15日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による
売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式121,500株の新
規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集
又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下
「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、11,600株を上限として、当
社グループ従業員への福利厚生を目的に、ギークス従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として
要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記
「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」をご参照くだ
さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」
に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であ
ります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、そ
の内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参
照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

2 【募集の方法】

平成31年3月12日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額
（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成31年3月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金
額（発行価額1,530円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における
発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,020,391,000」を「951,660,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「1,020,391,000」を「951,660,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「552,211,600」を「533,613,800」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「552,211,600」を「533,613,800」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,800円～1,930円）の平均価格（1,865円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見
込額）は1,160,030,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,530」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,800円以上1,930円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,530円)及び平成31年3月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,530円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社541,000、株式会社S B I証券24,300、東洋証券株式会社16,200、エース証券株式会社8,100、水戸証券株式会社8,100、岩井コスモ証券株式会社8,100、岡三証券株式会社8,100、いちよし証券株式会社8,100」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,104,423,200」を「1,067,227,600」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,092,423,200」を「1,055,227,600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,800円~1,930円)の平均価格(1,865円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,055,227千円に本第三者割当増資の手取概算額上限207,740千円と合わせた、手取概算額合計上限1,262,967千円については、①設備資金、②運転資金及び③子会社への投融資資金等として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大に伴う人員の増強に対応するため、本社オフィスの増床に係る資金として平成32年3月期に100,000千円、平成33年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

イ. IT人材事業

多くのITフリーランスを集めることでマッチングの機会が増えることから、ITフリーランスを新規獲得するためのWebプロモーションに係るリスティング広告（検索連動型広告）、アフィリエイト費用、SEO対策（検索エンジン最適化対策）費用等のITフリーランス集客費用として、平成31年3月期に10,390千円、平成32年3月期に160,580千円、平成33年3月期に120,000千円を充当する予定であります。また、ITフリーランスに向けた当社ブランディング強化によってエンゲージメントを高めマッチングの機会が増えるため、新規もしくは既存登録者向けに制作するITフリーランス向けの冊子、ノベルティ、その他各種イベント開催などの販売促進を目的とした広告宣伝費として、平成32年3月期に4,200千円、平成33年3月期に5,400千円を充当する予定であります。加えて、ITフリーランスの登録者及び受注数の増加により、顧客及びITフリーランスに対するサポート等の関連業務が増加することに伴う社内人員の増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に85,335千円、平成33年3月期に115,306千円を充当する予定であります。

ロ. インターネット事業

多くのユーザーを獲得することで広告主からの広告掲載受注へとつながることから、ゴルフ専門情報サイト「Gridge（グリッジ）」の閲覧ユーザー獲得を目的としたWeb広告等の広告宣伝費用として、平成32年3月期に6,000千円、平成33年3月期に24,000千円を充当する予定であります。

③ 子会社への投融資資金

イ. IT人材育成事業

NexSeed Inc. における留学見込生の新規獲得に伴うWeb広告費用等の留学生集客費として、平成32年3月期に62,329千円、平成33年3月期に72,109千円を充当する予定であります。

ロ. ゲーム事業

G2 Studios株式会社における事業拡大による開発ラインの増加に伴うエンジニアの増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に178,473千円、平成33年3月期に162,618千円を充当する予定であります。

上記①～③の残額につきましては、運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「362,840,000」を「350,620,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「362,840,000」を「350,620,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,930円)の平均価格(1,865円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「234,495,000」を「226,597,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「234,495,000」を「226,597,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,800円～1,930円)の平均価格(1,865円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMB C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月15日及び平成31年3月4日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 121,500株
(2) 募集株式の払込金額	<u>1株につき1,530円</u>
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4) 払込期日	平成31年4月22日(月)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月12日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の平成31年9月15日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ギークス従業員持株会(理事長 中島 伸佳) 東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社グループの従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>当社グループ従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、11,600株を上限として、平成31年3月12日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成31年3月12日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
曾根原 稔人	東京都渋谷区	1,776,000	38.38	1,776,000	33.83
合同会社ベインパートナーズ	東京都渋谷区松濤一丁目18番22号	1,700,000	36.74	1,700,000	32.39
WMグロース3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麴町三丁目2番地	691,880	14.95	503,880	9.60
みずほ成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	117,640	2.54	117,640	2.24
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	50,000	1.08	50,000	0.95
丸山 大	千葉県市川市	40,000	0.86	40,000	0.76
株式会社グッドスマイルカンパニー	東京都千代田区外神田三丁目16番12号	33,400	0.72	33,400	0.64
佐久間 大輔	東京都江戸川区	26,600 (26,600)	0.57 (0.57)	26,600 (26,600)	0.51 (0.51)
成末 千尋	東京都渋谷区	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
桜井 敦	東京都調布市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
高原 大輔	兵庫県三木市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)	17,000 (17,000)	0.32 (0.32)
計	二	4,486,520 (77,600)	96.96 (1.68)	4,298,520 (77,600)	81.89 (1.48)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、平成31年2月15日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(11,600株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

平成28年3月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、当社従業員63名、子会社従業員5名)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
	〈省略〉	
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日～ 平成38年3月15日	同左
	〈省略〉	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

第5 【経理の状況】

【注記事項】

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション
決議年月日	平成27年3月13日	平成28年3月24日	平成29年3月29日
	〈省略〉		
権利行使期間	平成29年4月1日～ 平成37年3月13日	平成30年4月1日～ 平成38年3月15日	平成31年4月1日～ 平成39年3月15日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・ オプション	第2回ストック・ オプション	第3回ストック・ オプション	第4回ストック・ オプション
決議年月日	平成27年3月13日	平成28年3月24日	平成29年3月29日	平成30年3月29日
	〈省略〉			
権利行使期間	平成29年4月1日～ 平成37年3月13日	平成30年4月1日～ 平成38年3月15日	平成31年4月1日～ 平成39年3月15日	平成32年4月1日～ 平成40年3月15日

g
e
c
h
n
s

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成31年2月

ギークス株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,020,391千円(見込額)の募集及び株式362,840千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式234,495千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成31年2月15日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ギークス株式会社

東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. グランドビジョン

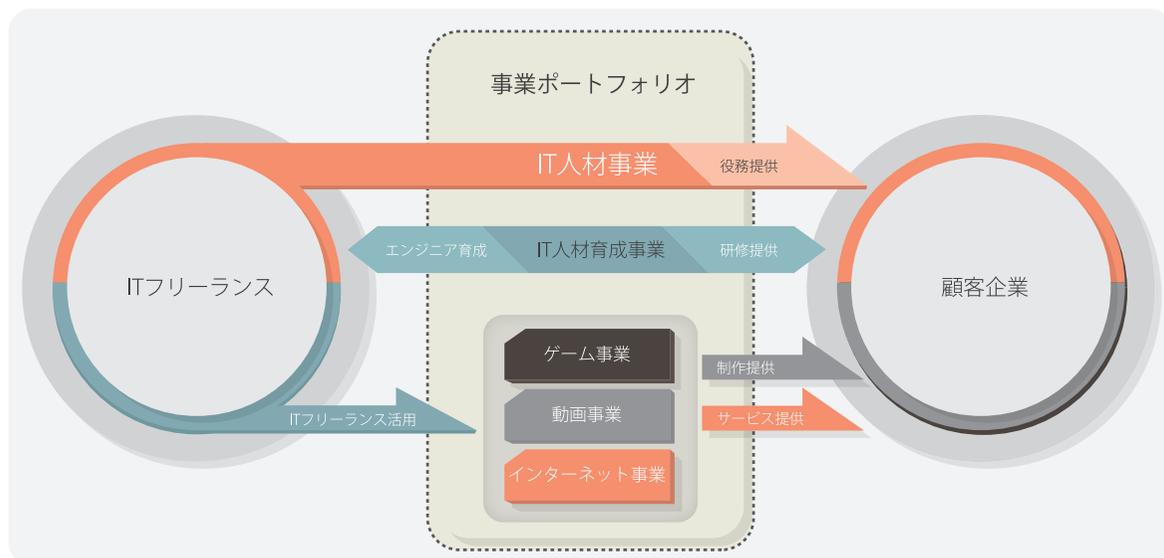
当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。そして、当社グループの強みであるIT人材領域の事業成長を更に加速させ、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、永続的な企業価値向上を目指しております。

2. 事業の概況

当社グループは、日本において深刻な社会問題となっている慢性的なIT人材不足を、ITフリーランス（注）を活用した技術リソースシェアリングや、次世代エンジニアの育成等を通じて企業の経営課題を解決する、IT人材領域をメイン事業としています。また、その他の事業として、大手ゲーム配信事業者とのパートナーシップにより数々のヒットタイトルを手がけるスマートフォン向けゲーム制作、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）・MR（複合現実）・3Dホログラム等の新技術を活用した動画コンテンツ制作、ゴルフ業界に特化したウェブメディア運営を展開しています。

当社グループは子会社2社を含む全5事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」に分類されます。

■ 事業系統図



(注) 「ITフリーランス」とは、企業等に属さず個人事業主として活動し、システムやソフトウェア、アプリケーションの開発に従事するエンジニアやデザイナー等のことです。

3. 事業の内容

■IT人材事業

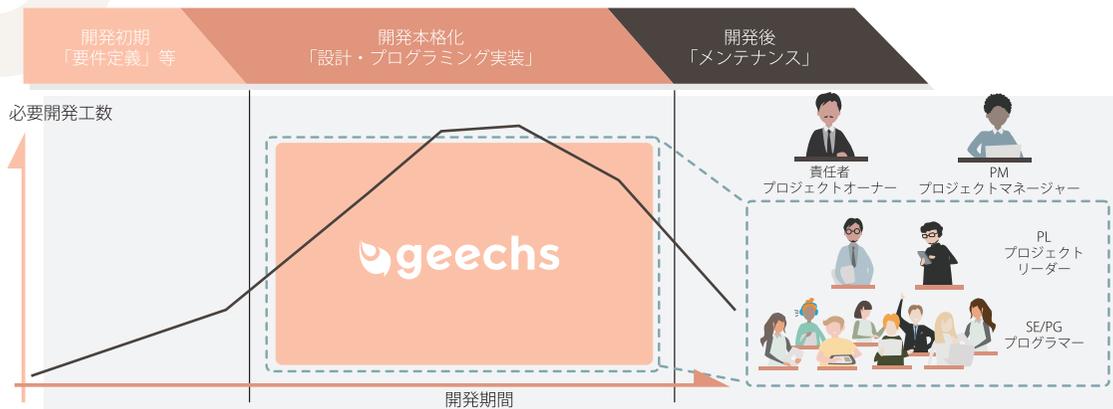
IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した、新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の"新しい当たり前"をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。特徴として、一般的な開発プロジェクトでは、開発初期の要件定義工程から、最も人材（工数）を必要とする本開発工程、開発後の運用工程と分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを展開しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、計画的な人材活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。一方でITフリーランスにとっては、当社が営業代行を行うため、継続的に案件の受注とサポートを受けるメリットがあります。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム（フリノベ）を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することが出来ます。本事業における収入は、受注数と人月単価、契約期間による業務委託取扱高と、ITフリーランスへの発注額との差額から得るネット売上を成長源泉とし、月々の受注数を増大させることで、それを最大化させて成長していくビジネスです。平成27年3月期から平成31年3月期12月末時点のITフリーランス累計発注人月数は34,500人月に上り、ITフリーランスマーケットを牽引しています。

ギークスが提案するエンジニアリングスタイル 『技術リソースのシェアリングプラットフォーム』



IT人材事業のビジネス領域

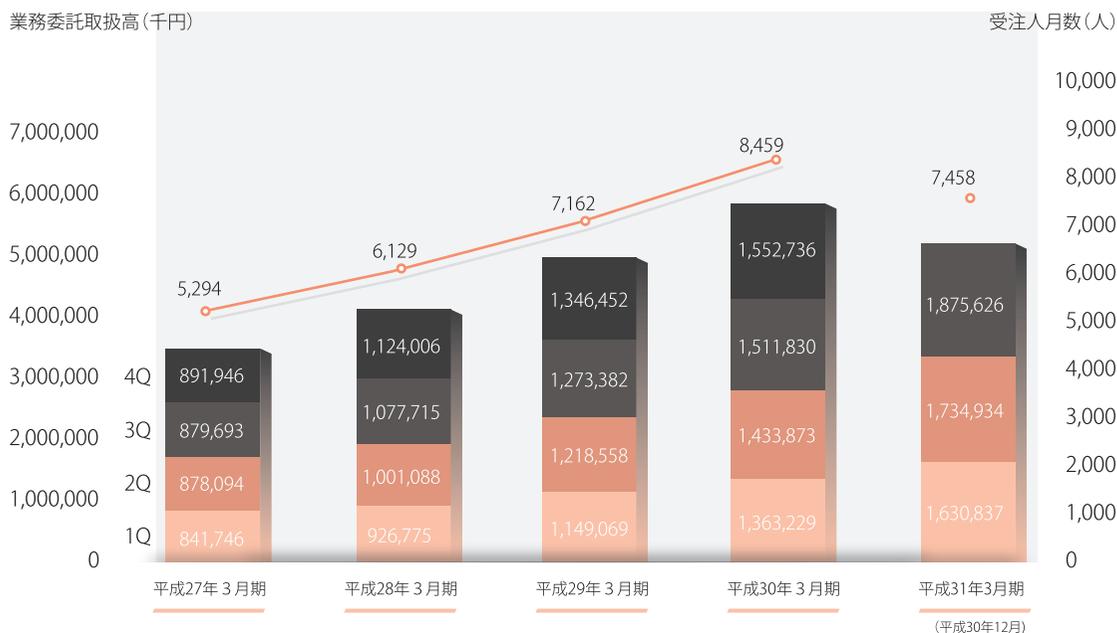
当事業のビジネス領域は、主にプロジェクトで最も人材（工数）を必要とする「本開発」工程にポジショニングし、最大のボリュームゾーンに展開しています。



- 計画利用** プロジェクトの人員確保時に、計画的に活用。
- 想定外** 社員採用が計画通り進まない等、急な欠員時に活用。
- 繁忙期** 何らかの要因によりプロジェクト進捗の遅延、季節要因時に活用。

IT人材事業のこれまでの成長

ITフリーランスとのリレーション強化によるエンゲージメント向上により、継続的なパートナーシップを築くことができ、受注人月数が順調に推移し成長しています。



(注) 業務委託取扱高は、顧客からの業務委託受注額の年度別合計額となっております。

IT人材育成事業

IT人材育成事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、平成25年にフィリピンセブ州にてNexSeed Inc.を設立し、エンジニア留学、英語留学を提供するスクール事業に参入し、フィリピン最大級の日系テックスクールとしてこの領域のパイオニア的存在となっております。卒業後には有名IT企業へ就職、または起業する卒業生を輩出しています。また、大学や高校等の学校法人や企業の社員研修等の法人契約も増加傾向にあります。そして、これまでに培った豊富なカリキュラムを活用して受託型スクール運営や、日本国内において提携企業へのフランチャイズ展開も行っております。本事業における収入は、留学生・企業からの留学費用と提携企業からの運営受託売上、フランチャイズ展開による業務委託売上です。



プログラミングクラス



フィリピン講師によるマンツーマン英会話クラス

ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカー等のゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unityを使った※1スマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。常にゲーム開発のプロ意識を持ち、主に女性向けのゲーム制作の企画・開発を得意としております。社内でプロジェクトマネージャー、ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ※2により最大40名~50名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジン※3を保有していることが強みです。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティー収入を得ております。当社のIT人材事業との事業シナジーもあり、実装工程においては、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができるのは大きな特徴の一つです。

【ギークスの強み】

企画力

主に女性向けタイトル・リズムゲームエンジンを使用した企画実績が豊富

開発力

IT人材事業との連携による柔軟な開発ライン確保と技術資産の有効活用

運営力

豊富な運営実績によるノウハウ蓄積とエンゲージメントを意識した関係構築

プロ意識文化

ゲーム開発プロ集団として顧客の成功体験最大化を常に意識する組織力

【主な開発タイトル】



「アイドルリッシュセブン」

企画・制作を株式会社バンダイナムコオンライン、開発をギークスグループであるG2 Studios(株)が行う、男性アイドルユニットの育成が楽しめるフルボイス・ドラマチックリズムゲームです。プレイヤーは新人アイドルと共にアイドル界の頂点を目指して個性あふれる7人のキャラクターを育成します。

配信元:株式会社バンダイナムコオンライン

©アイドルリッシュセブン CD: Arina Tanemura

平成27年8月:iOS・Android版配信開始

(注) 1. 「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーズが提供するゲームエンジンです。
2. 「QA」とは品質保証の検証をする担当者、「デバッグ」はバグ等の欠陥調査をする担当者です。
3. 音楽に合わせてアクションすることでスコアを競うゲームエンジンです。

■ 動画事業

動画事業では、主にパチンコ・パチスロ等の遊技機系とスマホゲーム・アプリのPV（プロモーションビデオ）をはじめ、企業のサービス・商品、採用ホームページ用の映像・動画制作を行っています。また、新しい取り組みとして、VR（仮想現実）・AR（拡張現実）やプロジェクションマッピング、ホログラム等の様々な新技術を活用した動画コンテンツの制作を行っており、社内において企画立案・撮影・編集・プログラミング等、制作にかかる全工程を完了させることができます。特に遊技機系の分野では、業界において数多くの実績を誇っております。本事業における収入は、広告代理店や顧客企業からの受託制作料です。



PV(Promotion Video)

主にパチスロ・パチンコ業界向けが多数。
TVCMの制作も手掛ける。



VR (Virtual Reality)

現実世界とは切り離された仮想現実による各種イベント用のアプリケーションを制作。

AR (Augmented Reality)

現実世界に付加情報を表示させ拡張する技術を使い、子供の科学「はやぶさAR」等を制作。



MR (Mixed Reality)

複合現実と呼ばれ、CGで作られた仮想現実には現実世界の情報を取り込んで融合させる技術を研究開発中。

3D Hologram

物体を撮影・データ化し、特殊なディスプレイに投影して立体映像を映し出す技術で、イベントディスプレイを制作。

■ インターネット事業

インターネット事業では、「ゴルフの楽しさをすべての人に」をコンセプトにしたゴルフ専門情報サイトの「Gridge（グリッジ）」を運営しており、主に若手世代や女性ゴルファーをターゲットに、一般ゴルファーのライターネットワークを活用して記事を掲載しています。特徴としては、モバイル端末からの閲覧が約80%で利用ユーザーには女性も多く、ゴルフ業界で多くのSNSフォロワーを獲得しているメディアに成長していることです。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告・求人広告等の配信料です。



POINT 1

ゴルファーの10人に1人が訪問、ゴルフ業界で多くのSNSフォロワーを獲得。

POINT 2

一般ゴルファーのライターネットワークを活用して、記事を配信しており、動画コンテンツも多数掲載。

POINT 3

記事広告だけでなく、動画を活用したコンテンツやリアルイベント企画等の幅広い提案が可能。

4. 業績等の推移

【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第10期 平成29年3月	第11期 平成30年3月	第12期第3四半期 平成30年12月
売上高	(千円)	1,892,973	2,581,971	2,361,890
経常利益	(千円)	762	379,270	472,983
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△21,555	277,809	396,410
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△21,771	278,707	385,634
純資産額	(千円)	715,427	1,044,139	1,608,207
総資産額	(千円)	2,071,946	2,826,449	2,982,075
1株当たり純資産額	(円)	173.94	250.79	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△5.24	66.93	93.86
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	34.5	36.9	53.9
自己資本利益率	(%)	—	31.6	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△122,655	457,454	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△134,422	△31,118	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	87,615	42,768	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	777,162	1,244,697	—
従業員数	(名)	213	269	—

- (注) 1. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出してしております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 5. 第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 7. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 8. 前連結会計年度(第10期)及び当連結会計年度(第11期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 9. また、第12期第3四半期財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

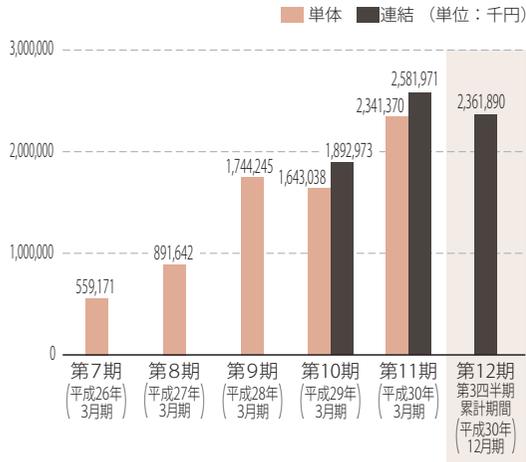
回次 決算年月		第7期 平成26年3月	第8期 平成27年3月	第9期 平成28年3月	第10期 平成29年3月	第11期 平成30年3月
売上高	(千円)	559,171	891,642	1,744,245	1,643,038	2,341,370
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△46,077	94,824	110,630	△13,125	343,045
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△30,111	70,372	49,984	△16,317	250,883
資本金	(千円)	85,200	85,200	295,191	295,191	320,191
発行済株式総数	(株)	1,780	178,000	205,646	205,646	208,146
純資産額	(千円)	121,235	191,608	661,574	645,256	946,140
総資産額	(千円)	776,866	1,002,646	1,759,085	1,967,322	2,656,225
1株当たり純資産額	(円)	68,110.02	1,076.45	3,217.05	156.89	227.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△16,916.68	395.35	268.34	△3.97	60.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.6	19.1	37.6	32.8	35.6
自己資本利益率	(%)	—	45.0	11.7	—	31.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	60	76	100	148	200

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれ記載しておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 4. 第7期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 7. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出してしております。
 8. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 9. 当社は平成27年3月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
 10. 平成27年3月29日付で株式1株につき100株の分割、及び平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について』(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

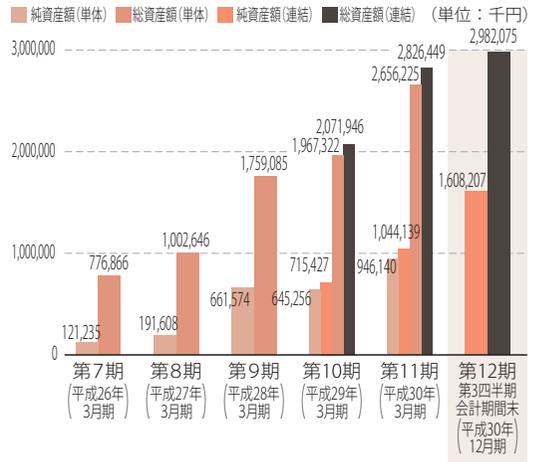
回次 決算年月		第7期 平成26年3月	第8期 平成27年3月	第9期 平成28年3月	第10期 平成29年3月	第11期 平成30年3月
1株当たり純資産額	(円)	34.06	53.82	160.85	156.89	227.28
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△8.46	19.77	13.42	△3.97	60.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

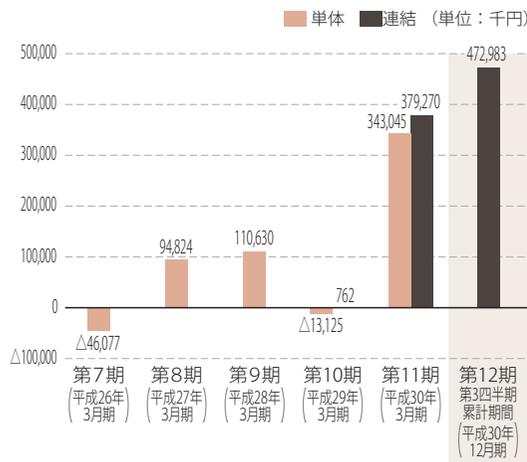
売上高



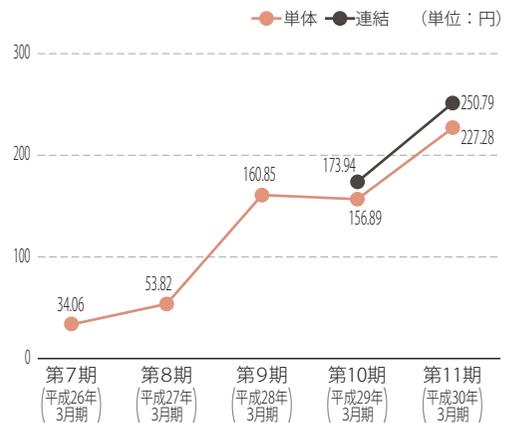
純資産額／総資産額



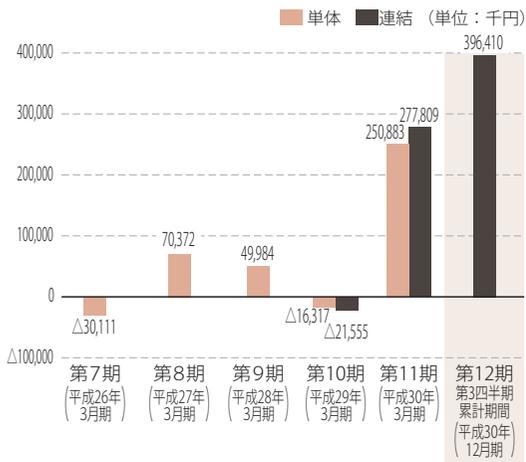
経常利益又は経常損失(△)



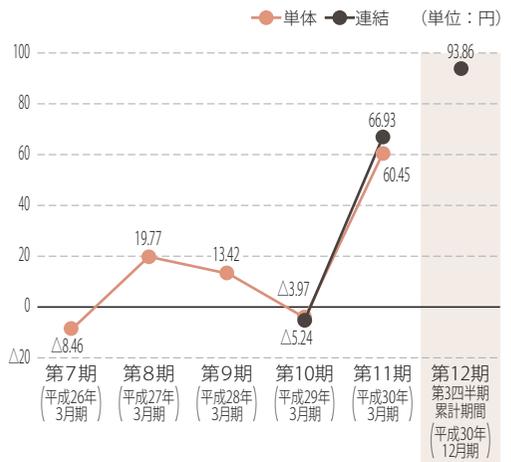
1株当たり純資産額



当期純利益又は当期純損失(△)及び親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 平成27年3月29日付で株式1株につき100株の分割及び平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	20
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	23
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	36
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	48
4	【株価の推移】	48
5	【役員の状況】	49
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5	【経理の状況】	58
1	【連結財務諸表等】	59
2	【財務諸表等】	99
第6	【提出会社の株式事務の概要】	112
第7	【提出会社の参考情報】	113
1	【提出会社の親会社等の情報】	113
2	【その他の参考情報】	113
第四部	【株式公開情報】	114
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	114
第2	【第三者割当等の概況】	115
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	115
2	【取得者の概況】	117
3	【取得者の株式等の移動状況】	117
第3	【株主の状況】	118
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 2月15日
【会社名】	ギークス株式会社
【英訳名】	geechs inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾根原 稔人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番 1号
【電話番号】	03-6690-6928
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐久間 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番 1号
【電話番号】	03-6690-6928
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 佐久間 大輔
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,020,391,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 362,840,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 234,495,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	622,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成31年2月15日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成31年3月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下「本募集」という。）及び本募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況等を勘案し、121,500株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である曾根原稔人（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
- これに関連して、当社は、平成31年2月15日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式121,500株の新規発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち、25,900株を上限として、当社グループ従業員への福利厚生を目的に、ギークス従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成31年3月12日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成31年3月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	622,000	1,020,391,000	552,211,600
計(総発行株式)	622,000	1,020,391,000	552,211,600

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、平成31年2月15日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成31年3月12日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,930円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,200,460,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	未定 (注) 4	平成31年 3月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成31年3月4日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年3月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成31年3月4日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成31年3月12日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成31年3月12日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成31年3月20日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成31年3月5日から平成31年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 新宿中央支店	東京都新宿区新宿三丁目4番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
計	—	622,000	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成31年3月4日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年3月12日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,104,423,200	12,000,000	1,092,423,200

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,930円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額1,092,423千円に本第三者割当増資の手取概算額上限214,980千円と合わせた、手取概算額合計上限1,307,403千円については、①設備資金、②運転資金及び③子会社への投融資資金等として以下の使途に充当する予定であります。

① 設備資金

事業拡大に伴う人員の増強に対応するため、本社オフィスの増床に係る資金として平成32年3月期に100,000千円、平成33年3月期に100,000千円を充当する予定であります。

② 運転資金

イ. IT人材事業

多くのITフリーランスを集めることでマッチングの機会が増えることから、ITフリーランスを新規獲得するためのWebプロモーションに係るリスティング広告(検索連動型広告)、アフィリエイト費用、SEO対策(検索エンジン最適化対策)費用等のITフリーランス集客費用として、平成31年3月期に10,390千円、平成32年3月期に160,580千円、平成33年3月期に120,000千円を充当する予定であります。また、ITフリーランスに向けた当社ブランディング強化によってエンゲージメントを高めマッチングの機会が増えるため、新規もしくは既存登録者向けに制作するITフリーランス向けの冊子、ノベルティ、その他各種イベント開催などの販売促進を目的とした広告宣伝費として、平成32年3月期に4,200千円、平成33年3月期に5,400千円を充当する予定であります。加えて、ITフリーランスの登録者及び受注数の増加により、顧客及びITフリーランスに対するサポート等の関連業務が増

加することに伴う社内人員の増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に85,335千円、平成33年3月期に115,306千円を充当する予定であります。

ロ. インターネット事業

多くのユーザーを獲得することで広告主からの広告掲載受注へとつながることから、ゴルフ専門情報サイト「Gridge（グリッジ）」の閲覧ユーザー獲得を目的としたWeb広告等の広告宣伝費用として、平成32年3月期に6,000千円、平成33年3月期に24,000千円を充当する予定であります。

③ 子会社への投融資資金

イ. IT人材育成事業

NexSeed Inc. における留学見込生の新規獲得に伴うWeb広告費用等の留学生集客費として、平成32年3月期に62,329千円、平成33年3月期に72,109千円を充当する予定であります。

ロ. ゲーム事業

G2 Studios株式会社における事業拡大による開発ラインの増加に伴うエンジニアの増員を目的とする人材採用費及び人件費等として、平成32年3月期に178,473千円、平成33年3月期に162,618千円を充当する予定であります。

上記①～③の残額につきましては、運転資金のために借入れた銀行からの借入金の返済資金に充当する予定であります。

具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成31年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	188,000	362,840,000	東京都千代田区麹町三丁目2番地 WMグロース3号投資事業有限責任組合 188,000株
計(総売出株式)	—	188,000	362,840,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案しオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,930円)で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 S M B C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成31年3月12日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	121,500	234,495,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番 1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	121,500	234,495,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,930円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1	自 平成31年 3月13日(水) 至 平成31年 3月18日(月)	100	未定 (注)1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMB C日興証券株式会を主幹事会社として東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、121,500株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMB C日興証券株式会社に對して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成31年4月17日を行使期限として付与します。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成31年4月17日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成31年3月12日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年2月15日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 121,500株
(2) 募集株式の払込金額	未定(注)1
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4) 払込期日	平成31年4月22日(月)

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成31年3月4日開催予定の取締役会において決定します。
2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年3月12日に決定します。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である曾根原稔人、当社株主である合同会社ペインパートナーズ、丸山大及び株式会社グッドスマイルカンパニー並びに当社新株予約権者111名は、SMBC日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成31年9月15日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)の売却等を行わない旨を約束しております。

当社売出人であるWMグルース3号投資事業有限責任組合及び当社株主であるみずほ成長支援投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して90日目の平成31年6月17日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式の売却等(ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。)を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の平成31年9月15日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	1,892,973	2,581,971
経常利益 (千円)	762	379,270
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△21,555	277,809
包括利益 (千円)	△21,771	278,707
純資産額 (千円)	715,427	1,044,139
総資産額 (千円)	2,071,946	2,826,449
1株当たり純資産額 (円)	173.94	250.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△5.24	66.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	36.9
自己資本利益率 (%)	—	31.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△122,655	457,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△134,422	△31,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,615	42,768
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	777,162	1,244,697
従業員数 (名)	213	269

- (注) 1. 当社は、第10期より連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第10期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
8. 前連結会計年度(第10期)及び当連結会計年度(第11期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	559,171	891,642	1,744,245	1,643,038	2,341,370
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△46,077	94,824	110,630	△13,125	343,045
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△30,111	70,372	49,984	△16,317	250,883
資本金 (千円)	85,200	85,200	295,191	295,191	320,191
発行済株式総数 (株)	1,780	178,000	205,646	205,646	208,146
純資産額 (千円)	121,235	191,608	661,574	645,256	946,140
総資産額 (千円)	776,866	1,002,646	1,759,085	1,967,322	2,656,225
1株当たり純資産額 (円)	68,110.02	1,076.45	3,217.05	156.89	227.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△16,916.68	395.35	268.34	△3.97	60.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.6	19.1	37.6	32.8	35.6
自己資本利益率 (%)	—	45.0	11.7	—	31.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	60	76	100	148	200

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については、それぞれ記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第7期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。
8. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
9. 当社は平成27年3月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第8期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

10. 平成27年3月29日付で株式1株につき100株の分割、及び平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
1株当たり純資産額 (円)	34.06	53.82	160.85	156.89	227.28
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	△8.46	19.77	13.42	△3.97	60.45
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の代表取締役社長 曾根原稔人は、前職において子会社として平成19年8月に設立した株式会社ペインキャリア ジャパンの全株式を、平成21年4月にMBOにより取得し、平成25年10月に現在のギークス株式会社に商号変更いたしました。

年月	概要
平成19年8月	IT人材事業を展開する㈱ペインキャリアジャパン(現 ギークス㈱)を設立(資本金5,000万円)
平成19年10月	グローバルリクルーティング事業を開始
平成21年1月	プライバシーマーク認証取得
平成24年2月	㈱ブラフマーズ・ジャパンを吸収合併し、ゲーム事業(現 G2 Studios㈱)を開始
平成24年4月	グローバルリクルーティング事業の子会社として㈱ペイングローバル設立
平成24年10月	東南アジアでの海外事業展開の市場調査及びマーケティング活動を行う拠点として、海外子会社 Vein Carry Asia Pte.Ltd.(現 BA Consulting Pte.Ltd.)設立(シンガポール)
平成25年1月	グローバル人材の英語留学及びエンジニア留学を支援するスクール事業を目的として、海外子会社 NexSeed Inc.(現連結子会社)設立(フィリピン セブ州)
平成25年6月	ISMS認証取得
平成25年10月	ギークス㈱に商号変更 海外子会社Vein Carry Asia Pte.Ltd.(現 BA Consulting Pte.Ltd.)をGeechs Asia Pte.Ltd.に商号変更
平成26年1月	映像・動画制作事業(現 動画事業)を開始
平成26年10月	IT人材事業の地方拠点として大阪サテライトオフィス(現 大阪支店)開設
平成27年12月	IT人材事業の地方拠点として名古屋サテライトオフィス開設
平成28年3月	Geechs Asia Pte.Ltd.売却
平成28年4月	ゴルフ情報サイト「Gridge(グリッジ)」リリース
平成28年5月	IT人材事業の地方拠点として福岡サテライトオフィス(現 福岡支店)開設
平成30年4月	㈱ペイングローバル売却
平成30年5月	ゲーム事業を分社化し、G2 Studios㈱(現 連結子会社)設立

3 【事業の内容】

当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。そして、ITフリーランスのデータベース、グローバルで活躍するITエンジニア育成など人材インフラを活かし、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の動向を積極的に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、永続的な企業価値向上を目指しております。

当社グループが提供する事業は、日本において深刻な社会問題となっている慢性的なIT人材不足を、ITフリーランス（注1）を活用した技術リソースシェアリングや、フィリピン最大級の日系テックスクールとして次世代エンジニアの育成などを通じて、企業の経営課題を解決するIT人材領域をメイン事業としています。また、その他の事業として、大手ゲーム配信事業者とのパートナーシップにより数々のヒットタイトルを手がけるスマートフォン向けゲーム制作、VR・AR・MR・3Dホログラムなどの新技術を活用した動画コンテンツ制作、ゴルフ業界に特化したウェブメディア運営を行なっています。当社グループは子会社2社を含む全5事業で構成されており、各事業セグメントは「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」に分類されます。

(注) 1. 「ITフリーランス」とは、企業等に属さず個人事業主として活動し、システムやソフトウェア、アプリケーションの開発に従事するエンジニアやデザイナー等のことです。

(1) IT人材事業

① 事業の概要

IT人材事業では、企業の枠を超えて複数のプロジェクトに携わるITフリーランスの技術リソースシェアリングを活用した新しいエンジニアリングスタイルを提案しています。「働き方の“新しい当たり前”をつくる」を事業ミッションに掲げ、ITフリーランスの働き方を支援し、彼らの有する技術スキル、経験、志向性、そして企業の保有する案件をデータベース化することで、技術力をシェアするプラットフォームの役割を担い、企業のニーズに応える最適なマッチングを実現します。

特徴として、一般的な開発プロジェクトでは、開発初期の要件定義工程から、最も人材（工数）を必要とする本開発工程、開発後の運用工程と分けられますが、当社では主に本開発工程でのマッチングを実施し、企業と業務委託契約（準委任契約）を締結しております。これにより、企業は各種プロジェクトにおいて採用や教育にコストをかけずに、プロジェクトにおける計画的な活用や、想定外の欠員時、季節要因などの繁忙期に、必要な人材を効率的に確保することができます。

一方でITフリーランスにとっては、当社が運営するITフリーランス向け案件検索サイト「geechs job（ギークスジョブ）」を通じた各種情報の獲得や、営業代行を依頼することで当社が企業との仲介役となり、ITフリーランスにとっては安定的な受注とサポートを受けるメリットがあります。当社とITフリーランスにおいても業務委託契約（準委任契約）を締結しております。さらに、当社が提供するITフリーランス向け福利厚生プログラム（フリノベ）を利用し、確定申告サポートや健康診断などの各種サービスを優待利用することが出来ます。

本事業のビジネスモデルは、顧客企業内における開発プロジェクトへの常駐が主となりますが、顧客企業から指揮命令を受ける労働者派遣事業や成果物を保証する請負事業とは異なります。

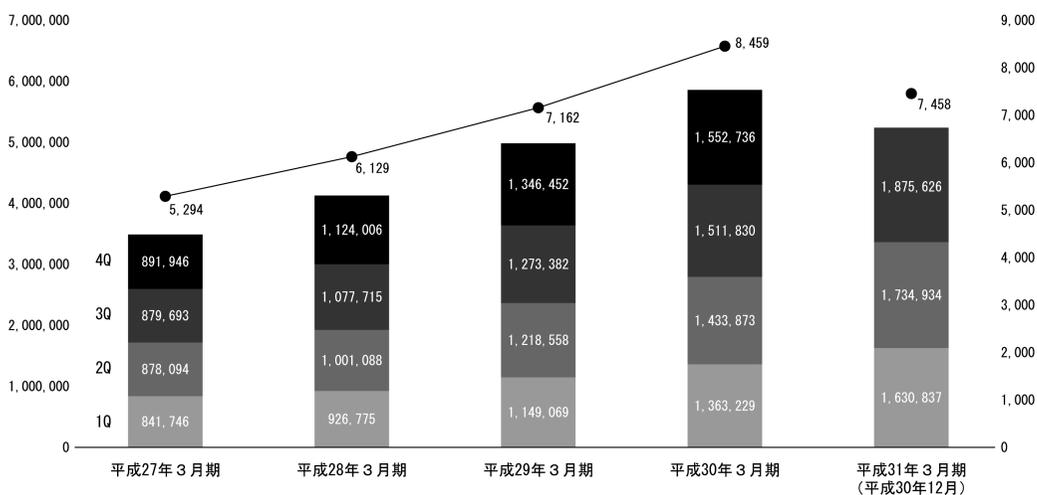
また、本事業における収入は、受注数と人月単価、契約期間による業務委託取扱高と、ITフリーランスへの発注額との差額から得るネット売上を成長源泉とし、月々の受注数を増大させることで、それを最大化させて成長していくビジネスです。平成27年3月期から平成31年3月期12月末時点のITフリーランス累計発注人月数は34,500人月に上り、ITフリーランスマーケットを牽引しています。

② IT人材事業のこれまでの成長

IT人材事業は、平成13年のサービス開始以来、順調に成長しています。

業務委託取扱高及び受注人月数の推移 (注2)

業務委託取扱高 (千円)



(注) 2. 業務委託取扱高は、顧客からの業務委託受注額の年度別合計額となっております。

(2) IT人材育成事業

IT人材育成事業では、IT人材不足の解消とグローバルに活躍する人材を育成することを目的に、平成25年にフィリピンセブ州にてNexSeed Inc. を設立し、エンジニア留学、英語留学を提供するスクール事業に参入し、この領域のパイオニア的存在となっております。卒業後に有名IT企業へ就職する卒業生や起業する卒業生を輩出しています。また、大学や高校などの学校法人や企業の社員研修などの法人契約も増加傾向にあります。そして、これまでに培った豊富なカリキュラムを活用して受託型スクール運営や、日本国内において提携企業へのフランチャイズ展開も行っております。本事業における収入は、留学生・企業からの留学費用と提携企業からの運営受託売上、フランチャイズ展開による業務委託売上であります。

[主な関係会社]

NexSeed Inc.

(3) ゲーム事業

ゲーム事業では、大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unityを使った(※1) スマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。常にゲーム開発のプロ意識を持ち、主に女性向けのゲーム制作の企画・開発が得意であり、社内でプロジェクトマネージャー、各種ディレクター、プランナー、UI/UXデザイナー、エンジニア、QA/デバッグ(※2)により最大40名～50名規模のプロジェクトチームを組成します。その開発及び運営ノウハウや、自社開発したリズムゲームエンジン(※3)を保有していることが強みであります。受託サービスの収入は、ゲーム配信事業者からの企画・開発の制作料に加え、一定額の運営受託料となっております。また、協業の内容によっては、ゲーム配信事業者の課金売上収入から一部分配によるロイヤリティー収入を得ております。当社のIT人材事業との事業シナジーもあり、実装工程においては、当社に登録されたITフリーランスに開発業務を発注することで、開発スピードを向上させることができるのは大きな特徴の一つです。

運用タイトル

「アイドリッシュセブン」(株式会社バンダイナムコオンライン協業タイトル)

「ツキノパラダイス。(ツキパラ。)」(株式会社バンダイナムコエンターテインメント協業タイトル)

「ワールドエンドヒーローズ」(株式会社スクウェア・エニックス協業タイトル)

[主な関係会社]

G2 Studios株式会社

※当事業は平成30年5月に新設分割により設立したG2 Studios株式会社(連結子会社)に承継しております。

- (注) 1. 「Unity」とは、ユニティ・テクノロジーが提供するゲームエンジンです。
2. 「QA」とは品質保証の検証する担当者、「デバッグ」はバグ等の欠陥調査をする担当者です。
3. 音楽に合わせてアクションすることでスコアを競うゲームエンジンです。

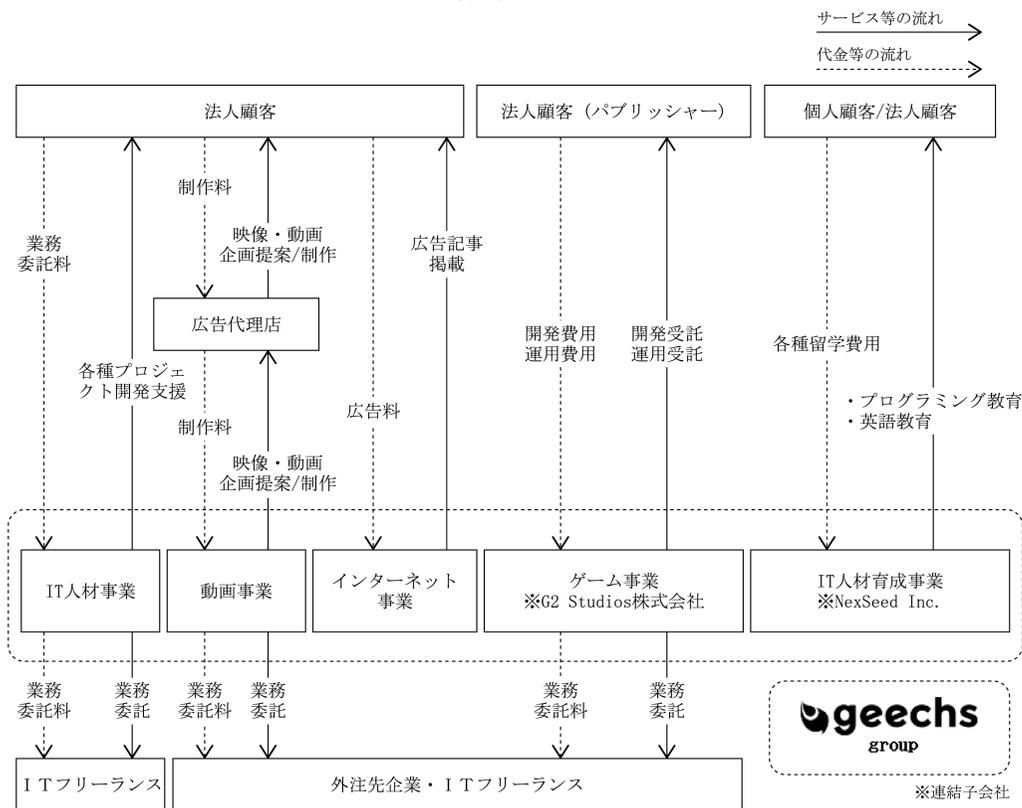
(4) 動画事業

動画事業では、主にパチンコ・パチスロなどの遊技機系とスマホゲーム・アプリのPV(プロモーションビデオをはじめ、企業のサービス・商品、採用ホームページ用の映像・動画制作を行っています。また、新しい取り組みとして、VR(仮想現実)・AR(拡張現実)やプロジェクションマッピング、ホログラムなどの様々な新技術を活用した動画コンテンツの制作を行っており、社内において企画立案・撮影・編集・プログラミング等、制作にかかる全ての工程を完了させることができます。特に遊技機系の分野においては、業界において数多くの実績を持っております。本事業における収入は、広告代理店や顧客企業からの受託制作料であります。

(5) インターネット事業

インターネット事業では、「ゴルフの楽しさをすべての人に」をコンセプトにしたゴルフ専門情報サイトの「Gridge（グリッジ）」を運営しており、主に若手世代や女性ゴルファーをターゲットに、一般ゴルファーのライタールーターネットワークを活用して記事を掲載しています。特徴としては、ゴルファーの10人に1人が訪問し、モバイルからの閲覧が約80%を占めており、ゴルフ業界最大級のSNSフォロワーを獲得しているメディアへ成長しています。本事業における主な収入は、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告・動画広告・リアルイベント連動広告・求人広告の配信料となります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ペイングローバル	東京都中央区	8,000	グローバルリ クルーティン グ事業	100	役員3名の兼任
(連結子会社) NexSeed Inc.	フィリピン セブ州	6,696	IT人材育成事 業	39.8 [60.2]	資金の貸付

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 当社は、平成30年4月6日付で株式会社ペイングローバルの当社保有全株式を売却したことにより、本書提出日現在において、連結子会社に該当しないこととなりました。
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔外書〕は、緊密な者等の所有割合であります。
 4. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。
 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	51
IT人材育成事業	77
ゲーム事業	148
動画事業	8
インターネット事業	12
全社(共通)	15
合計	311

- (注) 1. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成31年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86	30.6	2.5	4,404

セグメントの名称	従業員数(名)
IT人材事業	51
動画事業	8
インターネット事業	12
全社(共通)	15
合計	86

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向を除く就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門の従業員であります。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
5. 最近日までの1年間において従業員数が97名減少しておりますが、主として平成30年5月1日に新設分割による会社分割によりG2 Studios株式会社を子会社化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境等

当社グループが属するインターネット市場は、市場が拡大する中で技術進歩が非常に早く、サービスも多様化しております。このような状況下においては、既存事業の基盤を強化するとともに新規サービスへ経営資源を集中し、グランドビジョンの「21世紀で最も感動を与えた会社になる」に基づき、いかなる環境の変化があろうとも、常に困難な課題に「挑戦」し、そしてその過程を「楽しみ」、自らの「成長」に繋げていくこと、このギークスサイクルを繰り返すことで世の中に多くの「感動」を生み出していきます。

今後も、当社グループの強みである人材領域事業の更なる成長を加速させ、IT・インターネット分野を軸としたポートフォリオ経営を展開し、企業価値向上に努めたいと考えております。

(2) 会社の対処すべき課題

① IT人材事業

当事業はITフリーランスを活用した技術リソースシェアリングであり、昨今の技術者不足による引合いの増加により、順調に業容を拡大してまいりました。今後も慢性的な技術者不足は継続すると予想されており、ITフリーランスの継続的な確保とより一層のエンゲージメント強化を図る必要があると認識しております。

② ゲーム事業

当事業は、大手ゲーム会社との協業型受託サービスを積極的に進めることで事業リスクの分散を進めておりますが、デバイスの高機能化により高いレベルでのゲームクオリティが求められており、競争が激しいゲーム業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適宜行っていくことが重要な課題であると考えております。その為に必要となる施策への積極的な投資を行ってまいります。

③ 組織体制の整備

当社グループにおきましては、今後の事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図り、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動及び人材育成に伴う研修制度の拡充に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) IT人材事業に関するリスク

① 市場動向について

IT・インターネットの業界は過去20年間で飛躍的な成長を遂げており、今後も継続的に成長が見込まれております。それに伴い、技術リソースのニーズは常に高い状態にあります。しかしながら、予期せぬ法的規制や市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、ITフリーランスのニーズも減少する可能性があり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

当社グループは、主にWebシステムやスマートフォン向けアプリ制作などに強みを持つITフリーランスを中心に集めております。そして、案件ベースで業務委託契約を締結し、顧客企業にサービス提供しているため、ITフリーランスは重要な経営資源であり、優秀なITフリーランスの継続的確保が事業拡大の必要条件であります。

今後も企業の各種システムやサービス開発への投資ニーズが増加傾向にあると予測され、ITフリーランスの確保について同業他社との競争は激しくなると考えられます。当社グループとしては、ITフリーランスのサポート体制を充実させることでITフリーランスとのエンゲージメントの強化を図っていますが、ITフリーランスの継続的な確保が十分に行えない場合は、顧客企業のエンジニア要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客の企業機密漏洩について

当社グループが行うIT人材事業は、顧客企業における新製品開発等に係る機密性、ノウハウの高い業務であるため、外部からの不正アクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

④ ITフリーランスによる不祥事に関するリスクについて

当社グループが行うIT人材事業は、当社と契約するITフリーランスが顧客先企業において事件や事故などの不祥事等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(2) ゲーム事業に関するリスク

① 市場動向について

スマートフォン向けゲーム市場は、高速データ通信に対応したモバイル端末の普及と、Apple・Googleなどのプラットフォーム事業者により急速に拡大した市場であり、今後も堅調な成長が見込まれております。しかしながら、プラットフォーム事業者の事業方針変更や予期せぬ法的規制、通信業者によるデータ通信料の改正などにより市場全体の成長が大きく鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合について

当社グループが取り組む事業分野においては、数多くの競合他社が存在しております。当社グループは、常にクリエイティブ力や技術力、開発効率の向上策などに取り組むとともに、これまで培ってきた経験・ノウハウを活かした魅力的なゲーム制作を提供し続けることで、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループの優位性を上回るような競合他社が出現した場合には、次第に顧客からの依頼は減少し、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

③ 受託開発及び受託運営売上について

当社グループが顧客から得るゲーム制作の企画・開発・運営の対価は、開発業務の納品に合わせて受け取る受託開発売上、ゲーム配信後の運営に伴う受託運営売上、顧客の課金売上から一部分配収入により、安定的な収益が得られるよう努めております。しかしながら、納期や仕様変更の要請があった場合、何らかの理由により契約が終了するなどした場合には、売上の計上時期及び計上額が変わり、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。また、ゲーム配信後に課金売上の低迷が継続する場合には、配信事業者の意向により受託運営売上の減額や配信停止により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 開発期間の長期化について

当社グループのスマートフォン向けゲーム開発の期間は、1年から長い場合には3年を要します。開発が長期間にわたるため、計画段階において予測した開発期間と実際の開発期間に差異が生じる可能性があります。開発過程では、仕様追加や納期変更など計画段階では想定できなかった事態が生じた場合、その結果によっては、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

⑤ 受託案件の規模による業績変動について

当社グループのスマートフォン向けゲーム受託開発は、受託する案件の規模により受託売上金額も異なります。また、何らかの要因で受託案件の売上計上時期に変動があった場合、それが四半期または事業年度毎の区切りによって、期間毎の業績が大きく変動する可能性があり、当社の経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 不具合発生等について

当社グループがゲーム開発を受託開発した場合、通常、顧客に対して納品したソフトウェアについて瑕疵担保責任を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補を行う必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 外注について

当社グループは、新規タイトル及び既存タイトルを含め、大量のアイテム、キャラクターデザイン、各種プログラミングなど制作に多くの工数を必要とします。その制作において、限られた期間内に一定の質・量を維持するために、社内での効率的な制作に加え、複数の外注委託先へ分散させながら、社外に制作の一部を委託する場合がございます。このような中、スマートフォン向けゲーム市場においては、ヒットゲームのトレンド変化やユーザー層の変化などにより市場ニーズも常に変化を続けており、そのニーズに適合させるために制作中のゲーム機能の改変が生じる場合や、外注委託先の対応遅れや不備、人件費の上昇による発注単価の上昇リスク等により、当社グループの想定以上の制作費用の発生が想定されます。この結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 技術革新について

当社グループの事業領域であるスマートフォン向けゲーム市場は、インターネット環境やネットワーク技術等に密接に関連しており、顧客ニーズの変化や新しいサービスの導入等にあわせて、通信技術やデバイス等の技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。当社グループはそうした技術革新に対応できる体制づくりに努めておりますが、このような技術の進歩に起因するビジネス環境の変化に当社が適切に対応できない場合、当社の業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

① 代表取締役社長を含む役員、幹部社員等への依存について

当社グループは、代表取締役社長を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

② 人員確保について

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけており、IT・インターネット業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報管理について

当社グループは、各事業運営を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、コンピューターシステムの瑕疵、コンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・パートナー事業者の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等にに基づき、個人情報が漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等の損害が発生し、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) その他のリスク

① 新規事業について

当社グループは、「21世紀で最も感動を与えた会社になる」ことをグランドビジョンに掲げ、インターネットの普及によりめまぐるしく変化する人々の生活や企業の行動を的確に捉え、変化対応力を強みに、提供サービスの創造・進化を通じて常に成長し続けることを目指しております。コア事業であるIT人材事業とゲーム事業の継続的成長による経営基盤の強化を図り、将来にわたって確実に利益を出し続ける企業創りに専念し、その先の更なる飛躍につなげていく方針ですが、新規事業であるインターネット事業が想定通りに立ち上がらなかった場合に、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ゴルフ市場について

当社グループのインターネット事業は、ゴルフ専門情報サイト「Gridge」のサービスを提供しております。当社グループにとっては、ゴルフ市場の成長性が当事業のビジネスの成長との関連性を有します。ゴルフ市場は、ゴルフ場利用者数の減少やゴルフプレーヤーの高齢化が問題視されており、業界全体として若年層や女性ゴルファーの開拓に取り組んでおりますが、ゴルフプレーヤー数の急激な減少やゴルフ業界が今後成長しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 広告宣伝が期待どおりの効果を得られないリスクについて

当社グループの事業にとって、業務委託先となるITフリーランスや留学生などのお客様の増加は非常に重要な要素であり、インターネットでのプロモーション等を用いた広告宣伝活動を積極的に実施しITフリーランスや留学生の増加を図っております。広告宣伝活動については、IT人材事業とIT人材育成事業のいずれにおいても、ITフリーランスや留学生獲得効率を勘案の上、最適な施策を実施しておりますが、必ずしも当社グループの想定通りに推移するとは限りません。これらの要因によりIT人材事業のITフリーランスまたは、IT人材育成事業の留学生の獲得が計画どおりに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

④ 海外進出について

当社グループは、海外での事業展開を進めております。進出先の国において、テロ・政変・クーデターなどによる政情不安と治安悪化、従業員のストライキ・ボイコットなどによる労働争議の発生、電力・用水・通信などのインフラの障害、伝染病の発生、その他予期せぬ税制・外為に関する法律・規制の変更など不測の事象の発生、文化や商習慣の違いによる取引先との関係における問題などが発生する可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ フィリピンのカントリーリスクについて

連結子会社のNexSeed Inc. はフィリピンにおける事業を展開しております。近年のフィリピンは、賃金水準が向上し、当社グループが希望する人材の確保が想定通りにできない可能性があります。また、台風等の自然災害により通信システムの障害等が発生し、都市機能が麻痺する場合や、フィリピン南部のミンダナオ島で頻発するテロ活動が他地域に拡大する場合には、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない可能性や、当社グループの財政状況や経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥ フィリピンにおける外国資本の出資規制について

連結子会社のNexSeed Inc. が事業展開しているフィリピンでは、教育事業等の公益事業について、同国の憲法により外国資本が出資できる上限が40%と定められています。そして、憲法の規定を受けて外国資本の投資にその規定の細則を定めるForeign Investments Act(以下「外国投資法」といいます。)と外国資本が自己の出資比率以上に会社を支配し、経済的利益を得ることを規制するAnti Dummy Law(以下「アンチダミー法」といいます。)が制定されております。(上記法令に基づく外国資本の投資規制を以下「外資規制」と総称します。)

そのためフィリピンにおける公益事業については、外国資本が経営権を維持し、事業の拡大を図ることは、外国資本単独では実現できず、フィリピンにて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人であるパートナーもしくは、フィリピン資本の法人との協調が不可欠となります。

Technical Education and Skills Development Authority(教育事業者資格)を取得したNexSeed Inc. は、かかる外資規制の対象となっております。 NexSeed Inc. 株式の当社直接持分は39.8%、残りの60.2%はNexSeed Inc. の日本人従業員及びフィリピンにおいて信頼関係のあるフィリピン国籍を有する個人が保有しております。

さらに、長期にわたり当社との間に、信頼関係が構築されているフィリピン国籍を有する個人に取締役役に就任いただき、経営権を維持するようにしております。

当社と現地パートナーであるフィリピン国籍を有する個人株主や取締役との間で信頼関係が失われるなどして、当社の意向に反するNexSeed Inc. の取締役の選任を行ったときは、当社と協調しない可能性の高い取締役が過半数を占める形だけではなく、それにより経営権を失い、当社の意図する事業計画を実行できなくなる恐れがあります。

⑦ 法的規制について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネット及びモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネスの継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「下請代金支払遅延等防止法」(昭和31年6月施行)、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(平成14年5月施行)や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(平成12年2月施行)、「個人情報保護に関する法律」(平成17年4月施行)、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(平成21年4月施行)など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。また、平成24年7月1日付で景品表示法の運用基準の改正があったように、今後インターネット及びインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

⑧ 知的財産権について

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社グループが第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があります。知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

⑨ 自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止、軽減できる保証はありません。当該事象は、当社グループの営業活動に影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります。さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 風評や評判について

当社グループの風評や評判は、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を良好に築くために非常に重要であります。しかしながら、法令違反、従業員不正、システム障害等が発生し、適切な対処が行えなかった場合には、風評や信用が損なわれる可能性があります。そのような場合に、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を失うことになり、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑪ ビジネスモデルが模倣された場合の影響について

当社グループのビジネスモデルの模倣等がなされた場合、当社グループの営業展開に支障をきたし経営成績に影響を与える可能性があります。

⑫ 調達資金の使途について

当社の公募増資による調達資金の使途につきましては、今後の事業拡大に係るITフリーランス集客費、留学生集客費、設備資金、広告宣伝費、人件費、その採用費等の運転資金に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、調達資金が計画どおりに使用されない可能性があります。また、計画どおりに使用された場合でも、期待どおりの成果があげられない可能性があります。

⑬ ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社グループ株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は221,320株であり、発行済株式総数4,428,920株の5.0%に相当しております。

⑭ 配当政策について

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来平成30年3月期までは配当を行っておりません。しかしながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施は重要な経営課題であると認識しており、今後の利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財務状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第11期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は前連結会計年度末と比較して786,911千円増加し、2,490,199千円となりました。この主な増加要因は、現金及び預金が467,494千円増加、売掛金が169,053千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は前連結会計年度末と比較して32,408千円減少し、336,249千円となりました。この主な増加要因は、敷金保証金が41,862千円増加したことによるものであり、減少要因は、有形固定資産が11,131千円減少、繰延税金資産が62,251千円減少したことによるものであります。

この結果、資産合計は2,826,449千円となり、前連結会計年度末に比べ754,502千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は前連結会計年度末と比較して631,881千円増加し、1,531,975千円となりました。この主な増加要因は、買掛金が40,413千円増加、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が199,500千円増加、未払消費税等が68,957千円増加、前受金が52,717千円増加、前受収益が215,511千円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の固定負債の残高は前連結会計年度末と比較して206,090千円減少し、250,333千円となりました。この主な減少要因は、長期借入金が13,376千円減少、転換社債型新株予約権付社債が199,500千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,782,309千円となり、前連結会計年度末に比べ425,790千円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は前連結会計年度末と比較して328,712千円増加し、1,044,139千円となりました。この主な増加要因は、資本金が25,000千円増加、資本剰余金が25,000千円増加、利益剰余金が277,809千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.9%(前年同期は34.5%)となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

(資産)

当第3四半期連結累計期間の流動資産の残高は前連結会計年度末と比較して141,041千円増加し、2,631,240千円となりました。この主な増加要因は、現金及び預金が84,787千円、受取手形及び売掛金が94,563千円、前払費用が40,641千円増加したことによるものであり、減少要因は、繰延税金資産が70,926千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間の固定資産の残高は前連結会計年度末と比較して14,585千円増加し、350,835千円となりました。この主な増加要因は、有形固定資産が29,591千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は2,982,075千円となり、前連結会計年度末に比べ155,626千円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結累計期間の流動負債の残高は前連結会計年度末と比較して409,203千円減少し、1,122,772千円となりました。この主な減少要因は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が199,500千円、未払消費税等が70,843千円、前受収益が240,875千円減少したことによるものであり、増加要因は、前受金が47,854千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間の固定負債の残高は前連結会計年度末と比較して762千円増加し、251,096千円とな

りました。この主な増加要因は、資産除去債務が12,765千円増加したことによるものであり、減少要因は、長期借入金9,223千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,373,868千円となり、前連結会計年度末に比べ408,440千円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間の純資産の残高は前連結会計年度末と比較して564,067千円増加し、1,608,207千円となりました。この主な増加要因は、資本金が99,750千円、資本剰余金が99,750千円、利益剰余金が396,410千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は53.9%（前連結会計年度末は36.9%）となりました。

② 経営成績の状況

第11期連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループはグランドビジョンに「21世紀で最も感動を与えた会社になる」を掲げ、世界に通じる総合インターネットカンパニーを目指し、引き続き成長性の高いIT・インターネット市場に経営資源を集中しております。

当連結会計年度における日本経済は、政府及び日銀の各種政策を背景に、個人消費や設備投資を中心とした内需が景気の牽引役となり、実質GDP成長率がプラス基調で推移するなど、雇用情勢も良好に推移し景気は緩やかに持ち直してまいりました。一方、中国政府の抑制策により減速傾向が見られることや北朝鮮情勢に不透明感があるものの、米国経済は依然堅調に推移していることが下支えとなり、日本の株式市場においても好感材料となっております。このような経済環境の中、当社グループが事業展開を行っているIT人材領域におきましては、労働需給が改善されており、有効求人倍率は着実に上昇し、失業率は緩やかな低下傾向を示しております。また、IT・インターネット業界は、新規ウェブサービス、人工知能やIoTに関する様々なサービスが生まれており、ITエンジニアの需要は増加傾向にあります。

当社グループのIT人材事業においても、顧客企業のITエンジニア不足は経営課題となっており、ITフリーランスの需要はより一層の高まりを見せております。また、スマートフォンゲームのユーザー獲得競争が加速し、機能やデザイン性が高度化し、ゲームタイトル毎の収益性の格差が拡大傾向にある中で、新たに3タイトルの納品が完了し、配信することができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,581,971千円（前連結会計年度比688,997千円増、同36.4%増）、営業利益は379,854千円（前連結会計年度比374,385千円増、同6,844.8%増）、経常利益は379,270千円（前連結会計年度比378,508千円増、49,633.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は277,809千円（前連結会計年度は21,555千円の損失）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

<IT人材事業>

当事業は、ITフリーランスの技術スキル・経験・志向性等をベースに、サービスやプロダクト等のシステム開発にニーズのある企業と最適なマッチングを実現しております。ITフリーランス不足を課題としている顧客企業から当社グループがプロジェクト単位で開発案件の委託を受け、当社グループからITフリーランスへ発注しております。インターネット関連におけるシステム開発案件数の増加と積極的な広告展開により、ITフリーランスの登録数を増やしたことや大阪・福岡エリアへの営業活動により、マッチング機会を最大化させ、成約件数が増加したことで増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は、921,007千円（前連結会計年度比147,221千円増、同19.0%増）、セグメント利益は499,725千円（前連結会計年度比61,189千円増、同14.0%増）となりました。

<IT人材育成事業>

当事業は、フィリピンセブ州において、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「エンジニア留学」が大きな特徴であります。また、エンジニア留学のスクール運営ノウハウと蓄積された豊富なカリキュラ

ムを活用し、受託型スクールも展開したことで、「エンジニア留学」の生徒数増加や受託型スクール案件の増加により増収増益となりました。

この結果、当事業の売上高は161,648千円(前連結会計年度比44,486千円増、38.0%増)、セグメント利益は34,871千円(前連結会計年度比30,664千円増、728.7%増)となりました。

<ゲーム事業>

当事業は、大手ゲーム会社と協業して開発及び運営を行うディベロッパー専業であります。株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドリッシュセブン」はリリースから2年が経過しております。また、株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発した「ツキノパラダイス。(ツキバラ。)」を平成29年4月に配信し、株式会社gumiと国内パブリッシング契約を締結した「カクテル王子(カクテルプリンス)」も平成29年7月に配信を開始しました。更に、グリー株式会社から受託開発した「ライブラークロスインフィニット」を平成30年1月に配信を開始致しました。3本の新規タイトルがリリースされ、受託する運営タイトルが増加したことにより増収黒字化しました。

この結果、当事業の売上高は、1,266,860千円(前連結会計年度比508,997千円増、同67.2%増)、セグメント利益は170,593千円(前連結会計年度は149,573千円の損失)となりました。

<動画事業>

当事業におきましては、主にパチンコ・パチスロなどの遊技機系のプロモーション動画制作や、新たなプロダクトとしてVR(仮想現実)等の新技術を活用した案件の獲得が進みました。

この結果、当事業の売上高は98,093千円(前連結会計年度比553千円増、0.6%増)、セグメント利益は16,216千円(前連結会計年度比3,382千円減、17.3%減)となりました。

<インターネット事業>

当事業におきましては、主にゴルファー向けの情報サイト「Gridge」を展開しております。また、平成29年12月よりゴルファー向けの情報サイト「Gridge」内にてゴルフアパレルや小物を中心としたECサービスを開始しております。「Gridge」は利用ユーザー獲得に向けての積極的な先行投資を実施しております。

この結果、当事業の売上高は15,458千円(前連結会計年度比1,609千円増、11.6%増)、セグメント損失は86,662千円(前連結会計年度は54,707千円の損失)となりました。

<グローバルリクルーティング事業>

当事業は、グローバル化を進める企業も引き続き増加しており、優秀なグローバル人材を採用する動きが加速している反面、当社と競合する企業の増加や企業・学生の就職活動開始のタイミングの早期化など事業面での懸念がある中で、従来のサービスに加えて新卒紹介等の新規サービスの提供など、グローバル人材の採用に積極的な企業とのマッチングを進めましたが、大型就職フェアの一部企業誘致に苦戦しました。また、ウェブサービスの充実とシステム機能の強化を目的にグローバルリーダナーナビの全面リニューアルの投資を実施しシステムの一括償却の計上が発生しました。

この結果、当事業の売上高は118,902千円(前連結会計年度比13,871千円減、同10.4%減)、セグメント損失は5,846千円(前連結会計年度は55,402千円の利益)となりました。

なお、平成30年4月6日付で当事業を行う連結子会社である株式会社ベイングローバルの全株式を譲渡いたしました。これに伴い、第12期第1四半期連結会計期間より「グローバルリクルーティング事業」セグメントを廃止しております。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、企業収益や雇用及び所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が見られましたが、海外経済においては、米国の保護貿易政策や金融資本市場の変動等を主因とする不透明感が続いております。

当社グループを取り巻く業界においては、ITや情報通信関連の有効求人倍率が高水準で推移する中で、各種ウェブサービス、ゲーム、フィンテック、人工知能、IoT分野において、ITフリーランスの需要はより一層の高まりを見せております。また、スマートフォンゲーム分野は機能やデザイン性の高度化とともに、ユーザー獲得競争が加速し、ゲームタイトル毎の収益格差が拡大傾向にあります。

このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,361,890千円、営業利益は478,845千円、経常利益は472,983千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は396,410千円となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベイングローバルの全株式を、平成30年4月6日付で株式会社ベイングローバルホールディングスを引受先として譲渡いたしました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より「グローバルリクルーティング事業」セグメントを廃止しております。

<IT人材事業>

IT人材事業におきましては、引き続き企業のインターネット関連における各種ウェブサービス、ゲーム、フィンテック、人工知能、IoT分野において、ITフリーランスの需要が高くマッチング依頼が増加し、継続契約数の増加に繋がりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は803,084千円、セグメント利益は408,759千円となりました。

<IT人材育成事業>

IT人材育成事業におきましては、合宿型でプログラミングと英語を学ぶことができる「エンジニア留学」が大きな特徴となっており、エンジニア留学が好調に推移しました。また、他企業からの学校受託運営売上も売上高増加へ寄与しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は180,242千円、セグメント利益は58,921千円となりました。

<ゲーム事業>

ゲーム事業におきましては、株式会社バンダイナムコオンラインから受託開発した「アイドリッシュセブン」及び株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同開発した「ツキノパラダイス。(ツキバラ。)」を運営しております。また、「アイドリッシュセブン」の初の海外版となる繁体字版を平成30年6月に配信を開始いたしました。株式会社スクウェア・エニックスから受託開発した「ワールドエンドヒーローズ」については平成30年11月に配信開始しております。一方で、株式会社gumiと国内パブリッシング契約を締結した「カクテル王子(カクテルプリンス)」については、平成30年7月に配信を停止しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は1,238,475千円、セグメント利益は283,347千円となりました。

<動画事業>

動画事業におきましては、遊技機向けのプロモーション動画制作や新たなプロダクトとして、VR(バーチャルリアリティ)やMR(ミックスドリアリティ)等の新技術を活用した案件獲得に注力しております。特に遊技機向けのプロモーション動画制作の売上が好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は105,596千円、セグメント利益は30,728千円となりました。

<インターネット事業>

インターネット事業におきましては、新規事業としてゴルフ業界向けのインターネットサービスを積極的に進めており、主にゴルファー向けの情報サイト「Gridge」の運営を主軸とし、利用ユーザーの獲得に向けて積極的な先行投資を実施しています。顧客企業であるメーカー各社に向けては、商品記事制作や動画・リアルイベント等を連動させた販売促進・PR活動の支援を行っています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当該事業分野の売上高は34,490千円、セグメント損失は62,606千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ、467,534千円増加し、当連結会計年度には1,244,697千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は457,454千円となりました。この主な増加要因は、前受収益の増加222,137千円、未払消費税等の増加68,957千円等によるものであり、減少要因は、売上債権の増加169,862千円、棚卸資産の増加60,841千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は31,118千円となりました。この主な増加要因は、事業譲渡による収入30,000千円等であり、減少要因は、有形固定資産の取得による支出14,561千円、敷金保証金の支払による支出46,123千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は42,768千円となりました。この主な増加要因は、株式の発行による収入50,000千円、長期借入金の借入による収入43,000千円等によるものであり、減少要因は、長期借入金の返済による支出50,232千円等によるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は、売上原価であるITフリーランスの集客費や受託開発にかかる外注費、販売費及び一般管理費である人件費であります。これらの資金需要に対しては、短期の運転資金につきましては、自己資金により充当することとし、長期の運転資金や設備投資につきましては、金融機関からの長期借入金、新株発行による調達資金により充当することとしております。

なお、当社のキャッシュ・フローにつきましては、「(1)業績等の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現時点において重要な資本的支出の予定はございません。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゲーム事業	538,387	167.0	263,722	401.4
インターネット事業	900	—	—	—
合計	539,287	—	263,722	—

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. IT人材事業、IT人材育成事業、グローバルリクルーティング事業は提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。また、動画事業は概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、当該記載を省略しております。
 4. グローバルリクルーティング事業は、連結子会社である株式会社ベイングローバルで行っておりますが、平成30年4月に当社が保有する同社の全株式を売却しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
IT人材事業	921,007	19.0
IT人材育成事業	161,648	38.0
ゲーム事業	1,266,860	67.2
動画事業	98,093	0.6
インターネット事業	15,458	11.6
グローバルリクルーティング事業(注)4	118,902	△10.4
合計	2,581,971	36.4

- (注) 1. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。
 2. セグメント間取引については相殺消去しております。
 3. グローバルリクルーティング事業は、連結子会社である株式会社ベイングローバルで行っておりますが、平成30年4月に当社が保有する同社の全株式を売却しております。
 4. 最近2連結会計年度及び第12期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、Apple Inc. 及びGoogle Inc. に対する販売実績は、当社が同社等を介して行う課金サービスのユーザーに対する利用料の総額であります

相手先	第10期連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)		第11期連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		第12期第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バンダイナムコオンライン	148,891	7.9	310,917	12.0	237,791	10.1
グリー株式会社	121,574	6.4	260,840	10.1	103,500	4.4
Apple Inc.	212,182	11.2	85,066	3.3	—	—
Google Inc.	214,994	11.4	82,259	3.2	—	—
株式会社スクウェア・エニックス	28,262	1.5	26,925	1.0	365,565	15.5

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ベイングローバルの株式譲渡に関する契約

当社は、平成30年3月29日開催の臨時取締役会において、平成30年4月6日に当社連結子会社である株式会社ベイングローバルの株式について、当社が保有する全ての株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約に基づき、平成30年4月6日付で同社の全株式を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) ゲーム事業の会社分割について

当社は、平成30年3月16日開催の定時取締役会において、平成30年5月1日を効力発生日として、当社のゲーム事業を新設分割により設立するG2 Studios株式会社に承継することを決議し、平成30年5月1日にゲーム事業をG2 Studios株式会社に承継いたしました。

① 会社分割の目的

当社グループにおいて、各事業会社及び各事業部門における事業戦略や採用育成戦略、ブランディング戦略は、画一的なものではなく各々異なる戦略が必要であります。また、企業規模の拡大に伴う意思決定や事業推進スピードの低下を防ぐためにも、より効果的な組織再編が必要であると考えております。この組織再編の一環として、当社ゲーム事業本部の事業を新設分割により設立する新設会社に承継させ、的確な事業戦略の立案及びスピード感のある業務遂行が実現できる環境を構築し、より一層の事業拡大を狙ってまいります。

② 取引の概要

a. 対象となる事業の名称及びその事業の内容

スマートフォン向けのゲーム配信サービスとゲーム制作/運営受託サービスを手がけているゲーム事業

b. 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

c. 会社分割に係る割当の内容

新設会社は本会社分割に際して、普通株式1,000株を発行し、その全株式を当社に交付

d. 引継資産・負債の状況

資産	金額(千円)
流動資産	419,160
固定資産	155,681
資産合計	574,841

負債	金額(千円)
流動負債	343,709
固定負債	31,131
負債合計	374,841

e. 割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行うものであり、本新設分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、承継会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

f. 会社分割後の組織の状況

	承継会社
商号	G2 Studios株式会社
本店所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桜井 敦
事業内容	ゲーム事業
資本金	100,000千円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度は、15,176千円の設備投資を行いました。その主なものは、IT人材育成事業における校舎増床及び動画事業における撮影用機材等にかかる固定資産の取得費用となります。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間は、53,011千円の設備投資を行いました。その主なものは、本社オフィス増床における造作等にかかる固定資産の取得費用となります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 渋谷区)	IT人材事業 ゲーム事業 動画事業 インターネット事業	事務所	96,341	16,877	753	—	113,972	200

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は157,761千円であります。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 ベイング ローバル	本社 (東京都 中央区)	グローバルリ クルーティン グ事業	事務所	2,756	103	181	—	3,042	6

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は8,888千円であります。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	その他		合計
NexSeed Inc.	現地 オフィス (フィリピン セブ州)	IT人材育成 事業	語学学習 教室及び 滞在施設	10,155	1,092	1,954	140	—	13,341	63

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は28,634千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成31年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

(注) 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,000,000株増加し、17,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,428,920	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	4,428,920	—	—

(注) 1. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は4,207,474株増加し、4,428,920株となっております。
2. 平成30年11月15日開催の臨時株主総会決議により、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

平成27年3月13日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社監査役1名、 当社従業員73名、子会社取締役2名、子会社従業員8名)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
新株予約権の数(個)	6,714 (注) 1	4,608(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,714 (注) 1	92,160(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000 (注) 2	150 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成29年4月1日～ 平成37年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	発行価格 150 (注) 4 資本組入額 75 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において1株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において20株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。

4. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成28年3月24日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、当社従業員63名、子会社従業員5名)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
新株予約権の数(個)	2,038 (注) 1	1,704(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,038 (注) 1	34,080(注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,000 (注) 2	850 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日～ 平成38年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 8,500	発行価格 850 (注) 4 資本組入額 425 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において1株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において20株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。
4. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成29年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社従業員87名、子会社従業員9名)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
新株予約権の数(個)	474 (注) 1	372 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474 (注) 1	7,440 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,000 (注) 2	900 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成31年4月1日～ 平成39年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 18,000 資本組入額 9,000	発行価格 900 (注) 4 資本組入額 450 (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において1株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において20株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。
4. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成30年3月29日決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役3名、当社従業員108名)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
新株予約権の数(個)	4,316 (注)1	4,268(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,316 (注)1	85,360(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000 (注)2	1,050 (注)2、4
新株予約権の行使期間	平成32年4月1日～ 平成40年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,000 資本組入額 10,500	発行価格 1,050 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式の数は、最近事業年度末現在(平成30年3月31日)において1株、提出日の前月末現在(平成31年1月31日)において20株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとする。
4. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、提出日の前月末現在の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成27年10月30日発行)		
	最近事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成31年1月31日)
決議年月日	平成27年10月16日	
新株予約権の数(個)	10 (注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,300 (注) 2	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,000 (注) 3	—
新株予約権の行使期間	平成27年10月30日～ 平成30年10月26日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	—
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の行使は、行使期間中いつでもこれを行うことができる。 会社が本社債につき償還もしくは買入消却を行った場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 本新株予約権の行使は各本社債単位で行うものとし、各本社債に付された本新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 前各号により行使できなくなった本新株予約権は、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の内容は各本社債とし、その価額は各本社債の払込金額と同額とする。	—
新株予約権付社債の残高(千円)	199,500	—

(注) 1. 新株予約権付社債の額面19,950千円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権付社債の発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権付社債の発行日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月29日 (注) 1	176,220	178,000	—	85,200	—	35,200
平成27年6月5日 (注) 2	10,000	188,000	60,000	145,200	60,000	95,200
平成28年3月31日 (注) 3	17,646	205,646	149,991	295,191	149,991	245,191
平成29年6月30日 (注) 4	2,500	208,146	25,000	320,191	25,000	270,191
平成30年10月19日 (注) 5	13,300	221,446	99,750	419,941	99,750	369,941
平成30年11月14日 (注) 6	4,207,474	4,428,920	—	419,941	—	369,941

(注) 1. 株式分割(1株を100株に分割)による増加です。

2. 有償第三者割当

発行価格 12,000円

資本組入額 6,000円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 8,330株

株式会社グッドスマイルカンパニー 1,670株

3. 有償第三者割当

発行価格 17,000円

資本組入額 8,500円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 11,764株

みずほ成長支援投資事業有限責任組合 5,882株

4. 有償第三者割当

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

加賀電子株式会社 2,500株

5. 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加

発行価格 15,000円

資本組入額 7,500円

WMグロース3号投資事業有限責任組合 13,300株

6. 株式分割(1株を20株に分割)による増加です。

(4) 【所有者別状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	5	—	—	3	8	—
所有株式数(単元)	—	—	—	25,928	—	—	18,360	44,288	120
所有株式数の割合(%)	—	—	—	58.5	—	—	41.5	100	—

(注) 自己株式20,000株は、「個人その他」に200単元含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,408,800	44,088	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	120	—	—
発行済株式総数	4,428,920	—	—
総株主の議決権	—	44,088	—

② 【自己株式等】

平成31年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ギークス株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目 11番1号	20,000	—	20,000	0.4
計	—	20,000	—	20,000	0.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成30年6月29日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月29日～平成31年6月28日)	1,000	21,000
最近事業年度前における取得株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
最近期間における取得自己株式	1,000	21,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	20,000	—

(注) 平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社グループは、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案し、株主価値を最大化させることを念頭に、資本政策を決めていく方針であります。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の期末配当の決定機関は株主総会としております。また、当社は取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金の用途につきましては、事業拡大のための投資に資金を投じることが、株主価値を最大化するものと考えております。当社は過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。今後の配当等株主還元の実施につきましても、業容拡大のスピード及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。なお、内部留保につきましては、財務体質の強化及び事業拡大資金として、有効に活用してまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 6名 女性 1名(役員のうち女性の比率 14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	曾根原 稔人	昭和50年3月1日	平成7年4月 ㈱パレスホテル入社 平成9年3月 ㈱長谷工販売センター(現、㈱長谷工アーベスト)入社 平成13年5月 ㈱ウェブドゥジャパン(現、クルーズ㈱)設立 取締役副社長就任 平成14年5月 同社を株式会社に組織変更 代表取締役副社長就任 平成19年8月 ㈱ベインキャリージャパン設立 代表取締役社長就任 平成21年4月 同社の全株式を取得(平成25年10月に現在のギークス㈱に商号変更)代表取締役社長就任(現任) 平成21年8月 合同会社ベインパートナーズ代表社員(現任) 平成24年4月 ㈱ベイングローバル取締役 平成24年10月 Vein Carry Asia Pte. Ltd.(現、BA Consulting Pte. Ltd.)director 平成30年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任)	(注)3	3,476,000 (注)6
取締役	経営管理 本部長	佐久間 大輔	昭和49年11月18日	平成11年4月 日本アジア投資㈱入社 平成22年12月 同社 ゼネラルマネージャー 平成24年1月 クルーズ㈱入社 平成27年1月 当社入社経営企画本部長 平成27年2月 当社執行役員経営企画本部長 平成28年1月 当社執行役員経営企画室長 平成29年10月 当社管理部門管掌取締役 兼 経営企画室長 ㈱ベイングローバル取締役 平成30年5月 G2 Studios㈱ 取締役(現任) 平成30年7月 当社 取締役経営管理本部長(現任)	(注)3	—
取締役	IT人材事業 本部長	成末 千尋	昭和52年5月19日	平成13年4月 住友商事㈱入社 平成13年12月 デジット㈱入社(現、㈱リンクアンドモチベーション) 平成21年10月 トレンダーズ㈱入社 平成22年3月 ㈱ベインキャリージャパン(現、当社)入社 リクルートメントコンサルティングDept. マネージャー 平成22年5月 当社社長室長 平成25年7月 当社執行役員PR・採用戦略本部本部長 平成27年1月 当社執行役員クラウドエンジニアリング(現、IT人材)事業本部長 兼 マーケティング部長 平成30年7月 当社執行役員IT人材事業本部長 兼 事業推進部長 平成30年11月 当社取締役IT人材事業本部長 兼 事業推進部長(現任)	(注)3	—
取締役	—	松島 俊行	昭和52年8月9日	平成12年9月 アクタスマネジメントサービス㈱入社 平成17年1月 松島会計事務所開設 平成17年1月 ㈱スパイラル・アンド・カンパニー入社 (現、㈱スパイラル・アンド・カンパニー) 平成17年11月 ㈱ウェブドゥジャパン(現、クルーズ㈱)社外監査役 平成18年3月 税理士登録 平成18年6月 税理士法人スパイラル代表社員 平成20年1月 ㈱ディーブインパクト 代表取締役 平成20年2月 当社取締役 平成20年3月 税理士法人ディーブインパクト設立 代表社員就任 平成21年8月 当社監査役 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成30年11月 松島俊行税理士事務所設立 代表就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	佐々木 貴	昭和25年6月7日	昭和48年4月 日本勲業角丸証券(株)(現、みずほ証券(株))入社 平成11年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー日本支社(現、メットライフ生命保険(株))入社 平成12年12月 宝印刷(株) 公開開発部次長 平成27年10月 当社社外監査役 平成28年5月 (株)ベイングローバル監査役 平成28年6月 当社常勤監査役(現任) 平成30年5月 G2 Studios(株) 監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	秦 信行	昭和24年1月5日	昭和48年4月 榊野村総合研究所入所 平成3年6月 (株)ジャフコへ出向 平成6年4月 國學院大學経済学部助教授 平成7年4月 國學院大學経済学部教授(現任) 平成11年8月 スタンフォード大学客員教授 平成17年4月 國學院大學経済学部学部長 平成18年9月 (株)オウケイウエイヴ社外監査役 平成19年4月 学校法人國學院大學理事 平成22年4月 財団法人(現、一般財団法人)ベンチャーエンタープライズセンター理事(現任) 平成25年6月 (株)ジャフコ監査役 平成27年6月 (株)ジャフコ取締役(監査等委員) 平成28年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役	—	花木 大悟	昭和49年5月31日	平成12年10月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入所 平成16年4月 公認会計士登録 平成26年9月 花木大悟公認会計士事務所(現、FPC会計事務所)設立 代表 平成27年5月 税理士登録 平成28年6月 当社社外監査役(現任) 平成28年6月 FPC会計事務所 パートナー(現任) 平成28年7月 合同会社FPC設立 代表社員(現任)	(注)4	—
計						3,476,000

- (注) 1. 取締役松島俊行は、社外取締役であります。
2. 監査役佐々木貴及び監査役秦信行、監査役花木大悟は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成30年11月15日開催の臨時株主総会集結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成30年11月15日開催の臨時株主総会集結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の時までであります。
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、執行役員 ゲーム事業推進室長 桜井敦、執行役員 海外事業推進室長 高原大輔の2名で構成されております。
6. 代表取締役社長 曾根原稔人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である合同会社ベインパートナーズが所有する株式を含んでおります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ITフリーランスのネットワークの創造と普及という事業の性質上、社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、そのためにも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。この基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、株主の権利を重視し、また、社会的信頼の確保を図ってまいります。

当社の主要株主である曾根原稔氏の持株比率は、同氏の個人資産管理会社の所有株式を合計すると過半数になることから支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行わず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

当該認識のもと、当社グループの取締役、監査役、従業員は、それぞれが求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、適正かつ効率的な経営活動に取り組みながら、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

② 会社機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 会社機関の説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は常勤取締役3名、非常勤取締役(社外)1名で構成されており、代表取締役社長はインターネット事業本部を管掌し、2名の常勤取締役が経営管理本部とIT人材事業本部をそれぞれ管掌しております。他の部門長には執行役員を選任しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には監査役3名も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

(b) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、毎月1回開催される取締役会への出席を通して取締役の職務の執行及び企業経営の適法性を監視しております。また、監査計画に基づく監査役監査を実施するとともに、経営会議等の重要会議にも適宜出席し、日常的な経営監視を行っております。なお、毎月1回開催される監査役会において、監査役は取締役会及び経営会議への出席、取締役からの意見聴取、資料閲覧などを通じて得た事項につき共有し協議しております。

(c) 経営会議

経営会議は、常勤取締役全員及び執行役員、本部長、室長で構成しており、監査役も参加しております。毎週1回の定例経営会議のほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、取締役会への付議事項についての事前討議や取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項についての審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

(d) 執行役員制度

当社は、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行います。現在、執行役員は2名おり、任期は1年となっております。

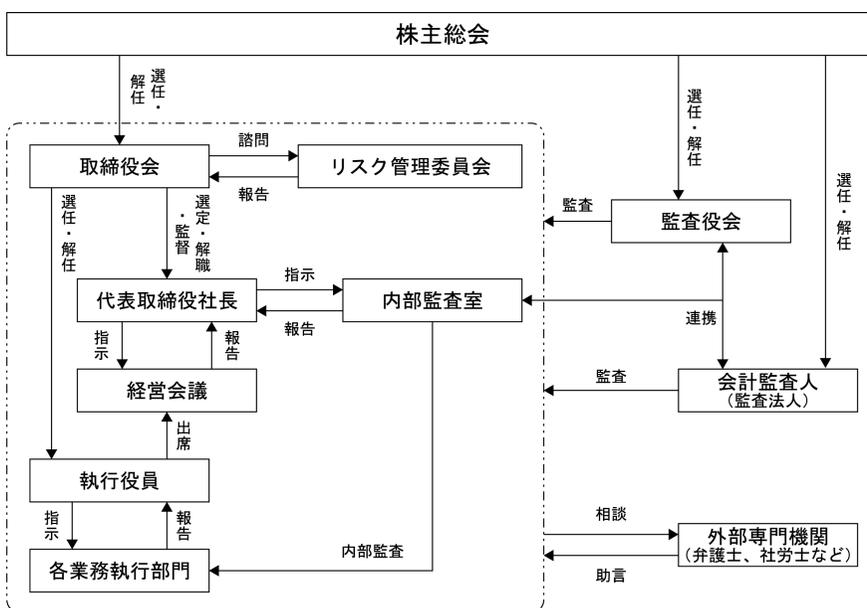
(e) リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制及び危機対策体制を整備し、リスクの発生の防止または、リスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって業務の円滑な運営に資することを目的として、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会の委員長は代表取締役社長とし、経営会議のメンバーで構成しており、リスク情報や予防対策等を議論、共有し、報告しております。

(f) 内部監査

当社は、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は当社グループをカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

b. 会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



c. 内部統制システムの整備状況

企業が健全に継続・発展していくためには、全ての役員及び従業員が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観をもち行動することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び従業員は、社会の一員として企業倫理・社会規範に即した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、代表取締役をはじめとする取締役会は、企業倫理・法令遵守を社内に周知徹底する。

ロ. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項ならびに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

ハ. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・従業員は法令、定款及び定められた規程に従い業務を執行する。

ニ. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施する。

ホ. 内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従って監査を実施する。

ヘ. 取締役・従業員が法令、定款に違反する行為を発見した場合、「リスク管理規程」に従い報告する。

ト. 必要に応じて外部の専門家を起用し、法令及び定款違反を未然に防止する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に係る規程等に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ適切に保存する。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるようにする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 各部門は、担当事業・業務に関するリスクの把握に努め、業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施する。

ロ. 各部門は、様々なリスクに応じた適切な対応策を準備し、また「リスク管理規程」に従いリスクを最小限にするべく組織的な対応を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月一回開催する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論・審議を行う事により情報の共有化及び経営意思決定の迅速化を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、子会社の法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。

ロ. 子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社取締役会において協議する。また、経営内容を的確に把握するために定期的に事業概況、経営状況等の報告を受ける。

ハ. 法令及び定款に適合することを確保するための内部監査は、当社の内部監査を担当する部門が関連規程に基づき実施する。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、必要に応じその人員を確保します。

ロ. 当該従業員が監査役がその職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該従業員の人事評価については、当初の人事考課制度による評価対象外としております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務執行状況の報告を求めることができます。
- ロ. 取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告することとしております。
- ハ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めに従い、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、子会社の取締役及び従業員に対して、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うように指導する。
- ロ. 監査役は、取締役会のほか、必要に応じ重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書、社内システムを閲覧することができ、取締役または従業員は監査役から説明を求められた場合は詳細に説明することとする。
- ハ. 監査役会の承認により、監査役の職務を補助すべき使用人を求められた場合、当該従業員を置くこととし、その人事については取締役会と監査役会の協議により決定します。当該従業員は、取締役または他の従業員の指揮命令を受けないものとする。

(i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループの行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下取締役及び従業員が一丸となって反社会的勢力の排除に取り組む姿勢を維持することに努めております。そのためには反社会的勢力との取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、反社会的勢力による不当要求は一切を拒絶します。

当社の対応部署を経営管理本部とし、事案により関係部署、社外関係先(警察署、顧問弁護士等)と協議し、組織的に対応する体制を構築しております。また、不当要求防止責任者として経営管理本部長を選任し、反社会的勢力からの不当要求に組織的対応ができる体制を整備しております。

d. リスク管理及びコンプライアンス体制について

(a) リスク管理体制の整備状況

当社では、代表取締役社長を委員長として経営会議のメンバーで構成されたリスク管理委員会を設置しております。内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで「リスク管理規程」を定め、全社的リスクの識別、評価及びリスク対応策を決定するとともに、運用の徹底を図っております。リスク管理委員会は、必要に応じて、経営会議で情報共有や報告を行っております。事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合は、委員長は随時招集し、開催しております。リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。

(b) コンプライアンス体制の整備状況

当社グループでは、経営会議において法令遵守に係る取組みを推進し、教育の実施、遵守状況の調査、違反事例が発生した場合には、事実関係を調査の上、被害を最小限に留め、再発防止策を構築します。各部門長はコンプライアンス部門責任者として担当部門のコンプライアンスの徹底を図り所属員を指導します。

現在は「内部通報制度運用規程」を制定し、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある企業倫理に関する事項を通報することができるよう管理体制を整備しております。通報内容についてはコーポレートデザイン部長を責任者とし、事実確認及び原因究明にあたり、再発防止のための対応策を検討しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長の直轄部門として内部監査室に内部監査室長を1名選任し、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として当社本社及び各事業所、子会社等を対象とし、定期的に監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。また、監査役は監査計画に基づく監査を行うと共に、毎月開催される取締役会のみならず、経営会議等の重要会議へも参加することにより、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外役員の状況は、社外取締役が1名、社外監査役が3名であります。社外監査役は、経営会議や取締役会に出席し、取締役の業務執行について、適宜それぞれの経験や知見を踏まえ意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。また、内部監査担当や監査法人による監査結果について報告を受け、必要に応じて随時、意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、当社グループとの人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、実質的に経営者から独立した判断ができる人材であることを重視して選任しております。

社外取締役 松島俊行は税理士の有資格者であり、税務に関する豊富な見識を有しており、当社グループの事業に関連する専門的な知識を有しております。同氏は、松島俊行税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 佐々木貴は、ベンチャー支援企業において企業の株式公開に関する指導を行うなど、豊富な見識を有しており、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。尚、連結子会社のG2 Studios株式会社の監査役を兼務しております。

社外監査役 秦信行は、証券アナリスト・財務コンサルタントとして企業調査に長年携わり、また大学教授として、日米のベンチャーキャピタルやベンチャービジネスに関する研究の第一人者であり、豊富な経験と見識を有しているため、当社グループの経営に対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、学校法人國學院大學教授及び一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター理事を兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

社外監査役 花木大悟は、公認会計士の有資格者であり、会計監査に関する豊富な見識を有しており、当社グループのガバナンスやコンプライアンスに対する高い監査機能が期待できるものと判断しております。同氏は、合同会社F P C代表社員及びF P C会計事務所パートナーを兼務しておりますが、当社グループとの間に資本関係または重要な営業上の取引はありません。

また、新株予約権について社外役員の保有数は、松島俊行30個、佐々木貴30個、秦信行30個、花木大悟30個ありますが、これら以外の人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以下であるため記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 吉村孝郎 伊藤裕之

・監査業務に係る補助者

公認会計士 : 2名

その他 : 8名

⑥ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またはコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役会及び監査法人の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を図り、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が取締役会の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

⑦ 役員報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	34,080	34,080	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	0
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	4

b. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額(注)が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役の協議により決定されております。

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年9月3日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成19年9月3日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑨ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を負う場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする契約を締結できる旨を定款で定めております。尚、本報告書提出日現在で社外取締役1名、社外監査役3名との契約を締結しております。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

⑭ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	8,000	—	9,900	—
連結子会社	—	—	—	—
計	8,000	—	9,900	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として408千円支払っております。

最近連結会計年度

当社連結子会社であるNexSeed Inc. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッドのメンバーファームに対して、監査業務に係る報酬として412千円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定する事としております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)及び当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更への確に対応することができる体制を整備するため、定期的に会計基準の検討を行うとともに、社内規程を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,928	1,243,422
売掛金	806,512	975,565
商品	—	1,071
仕掛品	88,558	149,056
貯蔵品	369	589
前渡金	3,162	8,066
前払費用	17,798	23,246
繰延税金資産	9,337	70,926
その他	1,619	18,253
流動資産合計	1,703,288	2,490,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 115,369	※ 109,252
車両運搬具（純額）	※ 2,601	※ 1,954
工具、器具及び備品（純額）	※ 22,442	※ 18,074
有形固定資産合計	140,413	129,281
無形固定資産		
ソフトウェア	1,507	1,075
無形固定資産合計	1,507	1,075
投資その他の資産		
敷金及び保証金	151,612	193,474
長期前払費用	1,359	903
繰延税金資産	73,767	11,515
投資その他の資産合計	226,738	205,893
固定資産合計	368,658	336,249
資産合計	2,071,946	2,826,449

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	564,742	605,156
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	199,500
1年内返済予定の長期借入金	48,696	54,840
未払金	34,440	53,360
未払費用	29,559	37,059
未払法人税等	71,839	86,578
未払消費税等	18,896	87,853
預り金	13,313	28,874
前受金	60,090	112,807
前受収益	50,434	265,945
受注損失引当金	8,082	—
その他	—	1
流動負債合計	900,094	1,531,975
固定負債		
長期借入金	202,402	189,026
転換社債型新株予約権付社債	199,500	—
繰延税金負債	—	6,599
資産除去債務	54,522	54,707
固定負債合計	456,424	250,333
負債合計	1,356,519	1,782,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,191	320,191
資本剰余金	245,134	270,134
利益剰余金	176,516	454,325
株主資本合計	716,841	1,044,650
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,420	△648
その他の包括利益累計額合計	△1,420	△648
非支配株主持分	6	137
純資産合計	715,427	1,044,139
負債純資産合計	2,071,946	2,826,449

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,328,210
受取手形及び売掛金	1,070,128
商品	219
仕掛品	153,213
貯蔵品	791
前渡金	109
前払費用	63,887
その他	14,678
流動資産合計	2,631,240
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	134,288
車両運搬具（純額）	3,851
工具、器具及び備品（純額）	20,732
有形固定資産合計	158,872
無形固定資産	
ソフトウェア	756
無形固定資産合計	756
投資その他の資産	
敷金及び保証金	187,353
繰延税金資産	3,853
投資その他の資産合計	191,206
固定資産合計	350,835
資産合計	2,982,075

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成30年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	640,079
1年内返済予定の長期借入金	60,553
未払金	42,606
未払費用	33,896
未払法人税等	109,070
未払消費税等	17,009
前受金	160,661
預り金	33,825
前受収益	25,069
流動負債合計	1,122,772
固定負債	
長期借入金	179,803
繰延税金負債	3,819
資産除去債務	67,473
固定負債合計	251,096
負債合計	1,373,868
純資産の部	
株主資本	
資本金	419,941
資本剰余金	369,884
利益剰余金	850,736
自己株式	△21,000
株主資本合計	1,619,561
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	△11,765
その他の包括利益累計額合計	△11,765
非支配株主持分	411
純資産合計	1,608,207
負債純資産合計	2,982,075

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	1,892,973	2,581,971
売上原価	1,072,417	1,232,834
売上総利益	820,556	1,349,137
販売費及び一般管理費	※1 815,087	※1 969,282
営業利益	5,469	379,854
営業外収益		
受取利息	95	116
貸倒引当金戻入額	845	—
施設利用料	309	573
債務免除益	1,163	402
受取還付金	—	983
補助金収入	—	1,400
その他	377	86
営業外収益合計	2,793	3,561
営業外費用		
支払利息	1,430	1,278
社債利息	997	1,002
為替差損	4,981	1,837
その他	91	27
営業外費用合計	7,500	4,146
経常利益	762	379,270
特別利益		
事業譲渡益	—	※2 31,765
特別利益合計	—	31,765
税金等調整前当期純利益	762	411,036
法人税、住民税及び事業税	77,286	125,887
法人税等調整額	△54,967	7,212
法人税等合計	22,318	133,100
当期純利益又は当期純損失(△)	△21,556	277,935
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△1	125
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△21,555	277,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△21,556	277,935
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△215	772
その他の包括利益合計	※ △215	※ 772
包括利益	△21,771	278,707
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△21,774	278,577
非支配株主に係る包括利益	3	130

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	2,361,890
売上原価	1,053,447
売上総利益	1,308,442
販売費及び一般管理費	829,597
営業利益	478,845
営業外収益	
受取利息	84
業務委託収入	600
その他	63
営業外収益合計	748
営業外費用	
支払利息	1,318
社債利息	543
為替差損	2,082
株式公開費用	2,000
その他	666
営業外費用合計	6,610
経常利益	472,983
特別利益	
関係会社株式売却益	150,839
特別利益合計	150,839
税金等調整前四半期純利益	623,823
法人税、住民税及び事業税	162,807
法人税等調整額	64,263
法人税等合計	227,070
四半期純利益	396,752
非支配株主に帰属する四半期純利益	341
親会社株主に帰属する四半期純利益	396,410

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成30年4月1日
至平成30年12月31日)

四半期純利益	396,752
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	△11,117
その他の包括利益合計	△11,117
四半期包括利益	385,634
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	385,360
非支配株主に係る四半期包括利益	274

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	295,191	245,134	198,071	738,396	△1,205	△1,205	9	737,200
当期変動額								
新株の発行								
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△21,555	△21,555				△21,555
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△215	△215	△2	△217
当期変動額合計			△21,555	△21,555	△215	△215	△2	△21,772
当期末残高	295,191	245,134	176,516	716,841	△1,420	△1,420	6	715,427

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	295,191	245,134	176,516	716,841	△1,420	△1,420	6	715,427
当期変動額								
新株の発行	25,000	25,000		50,000				50,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			277,809	277,809				277,809
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					772	772	130	902
当期変動額合計	25,000	25,000	277,809	327,809	772	772	130	328,712
当期末残高	320,191	270,134	454,325	1,044,650	△648	△648	137	1,044,139

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	762	411,036
減価償却費	25,616	25,095
事業譲渡損益 (△は益)	—	△31,765
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△845	—
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	8,082	△8,082
受取利息及び受取配当金	△95	△116
支払利息	2,429	2,281
為替差損益 (△は益)	5,002	1,151
売上債権の増減額 (△は増加)	△163,017	△169,862
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△82,550	△60,841
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,647	40,541
前受金の増減額 (△は減少)	51,676	52,717
前受収益の増減額 (△は減少)	13,361	222,137
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△65	68,957
その他	5,808	18,775
小計	△114,187	572,023
利息及び配当金の受取額	95	116
利息の支払額	△2,126	△2,033
法人税等の支払額	△6,437	△112,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	△122,655	457,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△83,876	△14,561
無形固定資産の取得による支出	△415	△596
敷金及び保証金の回収による収入	472	162
敷金及び保証金の差入による支出	△50,603	△46,123
事業譲渡による収入	—	30,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△134,422	△31,118
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	133,700	43,000
長期借入金の返済による支出	△46,085	△50,232
株式の発行による収入	—	50,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,615	42,768
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,604	△1,568
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△175,067	467,534
現金及び現金同等物の期首残高	952,230	777,162
現金及び現金同等物の期末残高	※ 777,162	※ 1,244,697

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ベイングローバル

NexSeed Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っており、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

a 仕掛品

主として個別法による原価法

b 貯蔵品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物附属設備・工具器具備品については定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～18年
車両運搬具	5年
工具、器具及び備品	4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ペイングローバル

NexSeed Inc.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NexSeed Inc.の決算日は12月31日となっております。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っており、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

a 商品

主として個別法による原価法

b 仕掛品

主として個別法による原価法

c 貯蔵品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物附属設備・工具器具備品については定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金、随時引き出し可能な預金並びに預け金、及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更するものといたします。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財またはサービスの顧客への移転を当該財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することにあります。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表への影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	23,413千円	39,627千円
車両運搬具	249千円	788千円
工具、器具及び備品	15,341千円	23,298千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	285,945千円	366,552千円
広告宣伝費	96,461千円	44,195千円
減価償却費	23,417千円	17,950千円

※ 2 事業譲渡益

当連結会計年度の事業譲渡益は、当社が保有するスマートフォン向けのネイティブアプリケーション「SHOW BY ROCK!!」を譲渡したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△215千円	772千円
その他の包括利益合計	△215千円	772千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205,646	—	—	205,646

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	205,646	2,500	—	208,146

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 2,500株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	775,928	1,243,422
流動資産その他(預け金)	1,234	1,274
現金及び現金同等物	777,162	1,244,697

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	12,173	185

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一年内	14,698	23,481
一年超	38,456	29,826
合計	53,155	53,308

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長6年10ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先管理取扱要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

連結子会社は、外貨建て営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

借入金については、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	775,928	775,928	—
(2) 売掛金	806,512	806,512	—
(3) 敷金保証金	151,612	151,612	—
資産計	1,734,052	1,734,052	—
(1) 買掛金	564,742	564,742	—
(2) 未払金	34,440	34,440	—
(3) 前受金	60,090	60,090	—
(4) 前受収益	50,434	50,434	—
(5) 長期借入金	251,098	250,835	△262
(6) 転換社債型新株予約権付社債	199,500	199,500	—
負債計	1,160,304	1,160,042	△262

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 前受収益

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	775,928	—	—	—
売掛金	806,512	—	—	—
敷金保証金	—	—	—	151,612
合計	1,582,440	—	—	151,612

(注) 3. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	48,696	48,696	45,071	35,856	35,856	36,923
転換社債型新株予約権付社債	—	199,500	—	—	—	—
合計	48,696	248,196	45,071	35,856	35,856	36,923

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長5年11ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先管理取扱要領に従い、営業債権について、各事業部門及び経理部門が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先管理取扱要領に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

連結子会社は、外貨建て営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

借入金については、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,243,422	1,243,422	—
(2) 売掛金	975,565	975,565	—
(3) 敷金保証金	193,474	193,474	—
資産計	2,412,463	2,412,463	—
(1) 買掛金	605,156	605,156	—
(2) 未払金	53,360	53,360	—
(3) 前受金	112,807	112,807	—
(4) 前受収益	265,945	265,945	—
(5) 長期借入金	243,866	244,064	198
(6) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	199,500	199,500	—
負債計	1,480,635	1,480,832	198

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金保証金

これらの時価は、差入先ごとに、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 前受金、(4) 前受収益

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、変動金利のものは市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(6) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

これらのうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,243,422	—	—	—
売掛金	975,565	—	—	—
敷金保証金	—	—	—	193,474
合計	2,218,987	—	—	193,474

(注) 3. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	54,840	51,215	65,032	35,856	28,456	8,467
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	199,500	—	—	—	—	—
合計	254,340	51,215	65,032	35,856	28,456	8,467

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
決議年月日	平成27年3月13日	平成28年3月24日	平成29年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員73名 子会社取締役2名 子会社従業員8名	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,940株	普通株式 2,346株	普通株式 495株
付与日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成29年4月1日～ 平成37年3月13日	平成30年4月1日～ 平成38年3月13日	平成31年4月1日～ 平成39年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	8,940	2,346	—
付与	—	—	495
失効	1,392	266	—
権利確定	—	—	—
未確定残	7,548	2,080	495
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

(注) 当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,000	17,000	18,000
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

(注) 当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比較法(参考値)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
決議年月日	平成27年3月13日	平成28年3月24日	平成29年3月29日	平成30年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社監査役1名 当社従業員73名 子会社取締役2名 子会社従業員8名	当社監査役1名 当社従業員63名 子会社従業員5名	当社従業員87名 子会社従業員9名	当社取締役1名 当社監査役3名 当社従業員108名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,940株	普通株式 2,346株	普通株式 495株	普通株式 4,316株
付与日	平成27年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員の内いずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員の内いずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員の内いずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員の内いずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成29年4月1日～平成37年3月13日	平成30年4月1日～平成38年3月13日	平成31年4月1日～平成38年3月15日	平成32年4月1日～平成40年3月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	7,548	2,080	495	—
付与	—	—	—	4,316
失効	834	42	21	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	6,714	2,038	474	4,316
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
権利行使価格(円)	3,000	17,000	18,000	21,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—

(注) 当社は平成30年11月14日付で株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の事項は当該株式分割前の株式数を基準としております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、類似会社比較法(参考)によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,251千円
ソフトウェア	88,765千円
受注損失引当金	2,494千円
資産除去債務	16,716千円
その他	1,705千円
繰延税金資産小計	114,932千円
評価性引当額	△16,716千円
繰延税金資産合計	98,216千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△15,083千円
その他	△28千円
繰延税金負債合計	△15,111千円
繰延税金資産純額	83,104千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	9,337千円
固定資産－繰延税金資産	73,767千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
留保金課税	533.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	115.10%
住民税等均等割額	88.26%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	△37.53%
評価性引当金の増減	265.67%
税額控除	△258.62%
未払事業税	170.14%
連結子会社との税率差異	130.98%
連結調整による影響額	530.88%
その他	△1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,537.19%

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,565千円
ソフトウェア	18,502千円
前受収益	64,574千円
資産除去債務	16,751千円
その他	799千円
繰延税金資産小計	106,192千円
評価性引当額	△16,751千円
繰延税金資産合計	89,441千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△13,586千円
その他	△12千円
繰延税金負債合計	△13,598千円
繰延税金資産純額	75,843千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	70,926千円
固定資産－繰延税金資産	11,515千円
固定負債－繰延税金負債	6,599千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
留保金課税	3.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%
住民税等均等割額	0.37%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	△0.27%
評価性引当金の増減	0.01%
税額控除	△2.01%
未払事業税	0.84%
連結子会社との税率差異	0.16%
連結調整による影響額	△1.56%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から18年と見積り、割引率は0.3%から0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	42,349千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,047千円
時の経過による調整額	125千円
期末残高	54,522千円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社ビル建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から17年から18年と見積り、割引率は0.3%から0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	54,522千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	一千円
時の経過による調整額	185千円
期末残高	54,707千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」、「グローバルリクルーティング事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・IT人材事業

ITフリーランスと技術力を求める企業をマッチングさせ、プロジェクト単位で技術支援を行っております。

・IT人材育成事業

グローバルで活躍するITエンジニアの育成を目的に「エンジニア留学」と「英語留学」を提供するスクール事業を行っております。

・ゲーム事業

大手ライセンサーやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unityベースのスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。

・動画事業

インターネット上のプロモーションに関わる動画・映像制作を受託しております。

・インターネット事業

ゴルフ専門情報サイトの「Gridge(グリッジ)」を運営しており、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告や動画広告、リアルイベント連動広告の配信を行っています。また、「Gridge」を通じたECサービスを提供しています。

・グローバルリクルーティング事業

日本に留学している外国人学生や海外に留学している日本人留学生と、グローバル人材の採用に積極的な企業とのマッチングを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結損益 計算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材 育成事業	ゲーム 事業	動画事業	インター ネット 事業	グローバル リクルー ティング 事業			
売上高									
外部顧客への売上高	773,786	117,161	757,863	97,540	13,848	132,773	1,892,973	—	1,892,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	773,786	117,161	757,863	97,540	13,848	132,773	1,892,973	—	1,892,973
セグメント利益 又は損失(△)	438,535	4,207	△149,573	19,598	△54,707	55,402	313,462	△307,992	5,469

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△307,992千円には各報告セグメントに配分していない全社費用△285,556千円及びセグメント間消去取引△22,436千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「IT人材事業」、「IT人材育成事業」、「ゲーム事業」、「動画事業」、「インターネット事業」、「グローバルリクルーティング事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・IT人材事業

ITフリーランスと技術力を求める企業をマッチングさせ、プロジェクト単位で技術支援を行っております。

・IT人材育成事業

グローバルで活躍するITエンジニアの育成を目的に「エンジニア留学」と「英語留学」を提供するスクール事業を行っております。

・ゲーム事業

大手ライセンスやゲームメーカーなどのゲーム配信事業者と協業・パートナーシップを組み、Unityベースのスマートフォン向けネイティブアプリゲームの企画・開発・運営を受託しております。

・動画事業

インターネット上のプロモーションに関わる動画・映像制作を受託しております。

・インターネット事業

ゴルフ専門情報サイトの「Gridge(グリッジ)」を運営しており、ゴルフ用品メーカーやアパレル企業からの記事広告や動画広告、リアルイベント連動広告の配信を行っております。また、「Gridge」を通じたECサービスを提供しています。

・グローバルリクルーティング事業

日本に留学している外国人学生や海外に留学している日本人留学生と、グローバル人材採用に積極的な企業とのマッチングを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	連結損益 計算書 (注2)
	IT人材 事業	IT人材 育成事業	ゲーム 事業	動画事業	インター ネット 事業	グローバル リクルー ティング 事業			
売上高									
外部顧客への売上高	921,007	161,648	1,266,860	98,093	15,458	118,902	2,581,971	—	2,581,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	39,950	—	39,950	△39,950	—
計	921,007	161,648	1,266,860	98,093	55,408	118,902	2,621,921	△39,950	2,581,971
セグメント利益 又は損失(△)	499,725	34,871	170,593	16,216	△86,662	△5,846	628,898	△249,043	379,854

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△249,043千円には各報告セグメントに配分していない全社費用△276,283千円及びセグメント間消去取引27,239千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
132,493	7,919	140,413

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
116,079	13,201	129,281

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 兼役員	曾根原稔人	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接43.2 間接41.3	債務被保証	当社の銀行 借入に対する 債務被保証	340,700	—	251,098

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である曾根原稔人より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いを行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 兼役員	曾根原稔人	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接42.7 間接40.8	債務被保証	当社の銀行 借入に対する 債務被保証	383,700	—	243,866

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は銀行借入に対して、主要株主兼代表取締役社長である曾根原稔人より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いを行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	173.94円	250.79円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△5.24円	66.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たりの当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△21,555	277,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△21,555	277,809
普通株式の期中平均株式数(株)	4,112,920	4,150,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成27年3月13日 取締役 会決議の第1回新株予約権 普通株式7,548株 平成27年10月16日 株主総 会決議の第1回無担保転換 社債型新株予約権付社債普 通株式13,300株 平成28年3月23日 取締役 会決議の第2回新株予約権 普通株式2,080株 平成29年3月29日 取締役 会決議の第3回新株予約権 普通株式495株 この詳細は、「第4提出会 社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。	平成27年3月13日 取締役 会決議の第1回新株予約権 普通株式6,714株 平成27年10月16日 株主総 会決議の第1回無担保転換 社債型新株予約権付社債普 通株式13,300株 平成28年3月23日 取締役 会決議の第2回新株予約権 普通株式2,038株 平成29年3月29日 取締役 会決議の第3回新株予約権 普通株式474株 平成30年3月29日 取締役 会決議の第4回新株予約権 普通株式4,316株 この詳細は、「第4提出会 社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであり ます。

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年3月29日開催の臨時取締役会において、平成30年4月6日に当社連結子会社である株式会社ベイングローバルの株式について、当社が保有する全ての株式を譲渡することを決議しました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループのグループ戦略の見直しを進める中で、事業の選択と集中による効率化を図ることで、より効果的な企業グループとして更なる業績向上を狙うことを目的としております。

2. 譲渡の概要

(1) 子会社及び譲渡先企業の名称及び事業内容

① 子会社

名称 株式会社ベイングローバル
事業内容 グローバルリクルーティング事業

② 譲渡先企業

名称 株式会社ベイングローバルホールディングス
事業内容 持株会社

(2) 株式譲渡日

平成30年4月6日

(3) 譲渡株式数、譲渡前の所有株式数、譲渡後の所有株式数、譲渡価額及び譲渡益の状況

譲渡株式数	160株
異動前の所有株式数	160株 (議決権所有割合 100%)
異動後の所有株式数	1株 (議決権所有割合 1%)
譲渡価額	250,000千円
譲渡益	150,839千円

3. セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれている区分の名称

グローバルリクルーティング事業

(ゲーム事業の会社分割について)

当社は、平成30年3月16日開催の定時取締役会において、平成30年5月1日を効力発生日として、当社のゲーム事業を新設分割により設立するG2 Studios株式会社に承継することを決議しました。

1. 会社分割の目的

当社グループにおいて、各事業会社及び各事業部門における事業戦略や採用育成戦略、ブランディング戦略は、画一的なものではなく各々異なる戦略が必要であります。また、企業規模の拡大に伴う意思決定や事業推進スピードの低下を防ぐためにも、より効果的な組織再編が必要であると考えております。この組織再編の一環として、当社ゲーム事業本部の事業を新設分割により設立する新設会社に承継させ、的確な事業戦略の立案及びスピード感のある業務遂行が実現できる環境を構築し、より一層の事業拡大を狙ってまいります。

2. 会社分割の概要

(1) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

スマートフォン向けのゲーム配信サービスとゲーム制作/運営受託サービスを手がけているゲーム事業

(2) 分割予定日

平成30年5月1日

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

(4) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は本会社分割に際して、普通株式1,000株を発行し、その全株式を当社に交付

(5) 新設会社の名称

G2 Studios株式会社

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の権利行使)

当連結会計年度終了後、平成30年10月19日までに、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の全てについて行使がありました。

1. 増加した株式の種類及び株数	普通株式	13,300株
2. 行使新株予約権個数		10個
3. 行使価額総額		199,500千円
4. 資本金の増加額		99,750千円
5. 資本剰余金の増加額		99,750千円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年10月18日開催の取締役会において、平成30年11月14日を効力発生日として株式分割を行うことについて決議をしております。また、平成30年11月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年11月13日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、20株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	221,446株
今回の分割により増加する株式数	4,207,474株
株式分割後の発行済株式総数	4,428,920株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年10月26日
基準日	平成30年11月13日
効力発生日	平成30年11月14日

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

当第3四半期連結累計期間より、保有する全株式を譲渡した株式会社ペイングローバルを連結の範囲から除外しております。また、第1四半期連結会計期間において、当社グループは、新設分割により、ゲーム事業をおこなうG2 Studios株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	19,772千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年6月29日開催の株主総会決議に基づき、自己株式1,000株の取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が21,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が21,000千円となっております。

(セグメント情報等)

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 (注2)
	IT人材事業	IT人材 育成事業	ゲーム事業	動画事業	インター ネット 事業			
売上高								
外部顧客への売上高	803,084	180,242	1,238,475	105,596	34,490	2,361,890	-	2,361,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	8,967	-	-	-	8,967	△8,967	-
計	803,084	189,210	1,238,475	105,596	34,490	2,370,857	△8,967	2,361,890
セグメント利益 又は損失(△)	408,759	58,921	283,347	30,728	△62,606	719,149	△240,304	478,845

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△240,304千円には各報告セグメントに配分していない全社費用△256,066千円及びセグメント間消去取引15,761千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失の合計額と調整額の合計は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社ベイングローバルの全株式を、平成30年4月6日付で株式会社ベイングローバルホールディングスを引受先として譲渡いたしました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間より「グローバルリクルーティング事業」セグメントを廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	93円86銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	396,410
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	396,410
普通株式の期中平均株式数(株)	4,223,299
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率	担保	償還期限
ギークス㈱	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成27年 10月30日	199,500	199,500 (199,500)	(注2)	なし	平成30年 10月29日

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
 2. 各利払期間の初日における長期プライムレートから1%を減じた年利率を適用する。ただし、利率が0.5%未満となる場合には、0.5%の年利率を適用する。
 3. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
ギークス㈱ 普通株式	無償	15,000	199,500	—	100	自 平成27年 10月30日 至 平成30年 10月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

4. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
199,500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	48,696	54,840	0.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	202,402	189,026	0.33	平成31年12月31日～ 平成36年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	251,098	243,866	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	51,215	65,032	35,856	28,456

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,670	1,117,262
売掛金	767,060	944,732
商品	—	1,071
仕掛品	112,194	149,056
貯蔵品	343	539
前渡金	3,162	8,050
前払費用	12,843	14,048
繰延税金資産	7,428	70,593
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	※ 2,203	※ 14,081
流動資産合計	1,599,906	2,339,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	108,101	96,341
工具、器具及び備品（純額）	20,742	16,877
有形固定資産合計	128,843	113,219
無形固定資産		
ソフトウェア	888	753
無形固定資産合計	888	753
投資その他の資産		
関係会社株式	20,935	20,935
敷金及び保証金	141,622	180,978
長期前払費用	1,359	903
繰延税金資産	73,767	—
投資その他の資産合計	237,683	202,816
固定資産合計	367,416	316,789
資産合計	1,967,322	2,656,225

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	555,940	592,080
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	199,500
1年内返済予定の長期借入金	48,696	54,840
未払金	31,649	54,696
未払費用	26,617	32,681
未払法人税等	61,736	86,441
未払消費税等	16,589	87,853
前受金	87,474	93,540
預り金	※ 23,150	※ 47,228
前受収益	5,704	210,888
受注損失引当金	8,082	—
その他	—	1
流動負債合計	865,641	1,459,751
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	199,500	—
長期借入金	202,402	189,026
繰延税金負債	—	6,599
資産除去債務	54,522	54,707
固定負債合計	456,424	250,333
負債合計	1,322,066	1,710,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	295,191	320,191
資本剰余金		
資本準備金	245,191	270,191
資本剰余金合計	245,191	270,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,874	355,758
利益剰余金合計	104,874	355,758
株主資本合計	645,256	946,140
純資産合計	645,256	946,140
負債純資産合計	1,967,322	2,656,225

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	1,643,038	※1 2,341,370
売上原価	981,643	1,157,254
売上総利益	661,394	1,184,116
販売費及び一般管理費	※2 693,099	※2 860,527
営業利益又は営業損失(△)	△31,704	323,589
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 16,134	※1 16,090
業務委託収入	※1 3,600	※1 3,600
その他	1,335	2,074
営業外収益合計	21,070	21,765
営業外費用		
支払利息	1,431	1,278
社債利息	997	1,002
その他	62	27
営業外費用合計	2,491	2,308
経常利益又は経常損失(△)	△13,125	343,045
特別利益		
事業譲渡益	—	31,765
特別利益合計	—	31,765
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△13,125	374,810
法人税、住民税及び事業税	57,266	106,725
法人税等調整額	△54,074	17,201
法人税等合計	3,191	123,927
当期純利益又は当期純損失(△)	△16,317	250,883

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	295,191	245,191	245,191	121,192	121,192	661,574	661,574
当期変動額							
新株の発行					—	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)				△16,317	△16,317	△16,317	△16,317
当期変動額合計	—	—	—	△16,317	△16,317	△16,317	△16,317
当期末残高	295,191	245,191	245,191	104,874	104,874	645,256	645,256

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	295,191	245,191	245,191	104,874	104,874	645,256	645,256
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000	25,000		—	50,000	50,000
当期純利益又は当期純損失(△)				250,883	250,883	250,883	250,883
当期変動額合計	25,000	25,000	25,000	250,883	250,883	300,883	300,883
当期末残高	320,191	270,191	270,191	355,758	355,758	946,140	946,140

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

主として個別法による原価法

(2) 貯蔵品

主として個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法

(2) 仕掛品

主として個別法による原価法

(3) 貯蔵品

主として個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一括償却資産については定額法による均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更するものといたします。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	777千円	1,789千円
短期金銭債務	10,959千円	23,027千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	39,500千円
営業取引以外の取引による取引高	19,727千円	19,682千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料手当	245,052千円	337,836千円
広告宣伝費	96,096千円	43,428千円
減価償却費	17,379千円	11,675千円

おおよその割合

販売費	13.9%	5.0%
一般管理費	86.1%	95.0%

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日
子会社株式	20,935
計	20,935

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日
子会社株式	20,935
計	20,935

(税効果会計関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	88,765千円
資産除去債務	16,716千円
未払事業税	4,333千円
受注損失引当金	2,494千円
その他	684千円
繰延税金資産小計	112,994千円
評価性引当額	△16,716千円
繰延税金資産合計	96,278千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△15,083千円
繰延税金負債合計	△15,083千円
繰延税金資産純額	81,195千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	6,986千円
資産除去債務	16,751千円
未払事業税	5,565千円
前受収益	64,574千円
その他	453千円
繰延税金資産小計	94,330千円
評価性引当額	△16,751千円
繰延税金資産合計	77,579千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△13,586千円
繰延税金負債合計	△13,586千円
繰延税金資産純額	63,993千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
留保金課税	4.18%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.32%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
住民税等均等割額	0.40%
税率変更による期末繰延税金資産の増減	△0.29%
評価性引当金の増減	0.02%
税額控除	△2.18%
未払事業税	0.87%
その他	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.06%</u>

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、平成30年3月29日開催の臨時取締役会において、平成30年4月6日に当社連結子会社である株式会社ベイングローバルの株式について、当社が保有する全ての株式を譲渡することを決議しました。

1. 株式譲渡の理由

当社グループのグループ戦略の見直しを進める中で、事業の選択と集中による効率化を図ることで、より効果的な企業グループとして更なる業績向上を狙うことを目的としております。

2. 譲渡の概要

(1) 子会社及び譲渡先企業の名称及び事業内容

① 子会社

名称 株式会社ベイングローバル
事業内容 グローバルリクルーティング事業

② 譲渡先企業

名称 株式会社ベイングローバルホールディングス
事業内容 持株会社

(2) 株式譲渡日

平成30年4月6日

(3) 譲渡株式数、譲渡前の所有株式数、譲渡後の所有株式数、譲渡価額及び譲渡益の状況

譲渡株式数	160株
異動前の所有株式数	160株 (議決権所有割合 100%)
異動後の所有株式数	1株 (議決権所有割合 1%)
譲渡価額	250,000千円
譲渡益	242,000千円

(ゲーム事業の会社分割について)

当社は、平成30年3月16日開催の定時取締役会において、平成30年5月1日を効力発生日として、当社のゲーム事業を新設分割により設立するG2 Studios株式会社に承継することを決議しました。

① 会社分割の目的

当社グループにおいて、各事業会社及び各事業部門における事業戦略や採用育成戦略、ブランディング戦略は、画一的なものではなく各々異なる戦略が必要であります。また、企業規模の拡大に伴う意思決定や事業推進スピードの低下を防ぐためにも、より効果的な組織再編が必要であると考えております。この組織再編の一環として、当社ゲーム事業本部の事業を新設分割により設立する新設会社に承継させ、的確な事業戦略の立案及びスピード感のある業務遂行が実現できる環境を構築し、より一層の事業拡大を狙ってまいります。

② 会社分割の概要

(1) 対象となる事業の名称及びその事業の内容

スマートフォン向けのゲーム配信サービスとゲーム制作/運営受託サービスを手がけているゲーム事業

(2) 分割予定日

平成30年5月1日

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

(4) 会社分割に係る割当の内容

新設会社は本会社分割に際して、普通株式1,000株を発行し、その全株式を当社に交付

- (5) 新設会社の名称
G2 Studios株式会社

③ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理します。

(転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の権利行使)

当事業年度終了後、平成30年10月19日までに、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付されている新株予約権の全てについて行使がありました。

1. 増加した株式の種類及び株数	普通株式	13,300株
2. 行使新株予約権個数		10個
3. 行使価額総額		199,500千円
4. 資本金の増加額		99,750千円
5. 資本剰余金の増加額		99,750千円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成30年10月18日開催の取締役会において、平成30年11月14日を効力発生日として株式分割を行うことについて決議しております。また、平成30年11月15日開催の臨時株主総会決議により、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年11月13日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、20株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	221,446株
今回の分割により増加する株式数	4,207,474株
株式分割後の発行済株式総数	4,428,920株
株式分割後の発行可能株式総数	17,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年10月26日
基準日	平成30年11月13日
効力発生日	平成30年11月14日

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	120,932	—	—	120,932	24,591	11,759	96,341
工具、器具及び備品	33,162	3,181	—	36,343	19,465	7,045	16,877
有形固定資産計	154,094	3,181	—	157,276	44,057	18,805	113,219
無形固定資産							
ソフトウェア	5,460	390	—	5,850	5,097	525	753
無形固定資産計	5,460	390	—	5,850	5,097	525	753
長期前払費用	1,359	—	456	903	—	—	903

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 検証端末及び撮影機材購入 2,627千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	8,082	—	8,082	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注3)	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	(注)1
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://geechs.com/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成30年7月31日	大澤藍	東京都品川区	特別利害関係者等(当子会社代表取締役社長、大株主上位10位)	ギークス株式会社 代表取締役社長 曽根原稔人	東京都渋谷区道玄坂二丁目11番1号	提出会社	1,000	21,000,000 (21,000) (注)4	所有者の意向による自己株式の取得

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成28年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。又、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。又、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的關係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、類似会社比較法(参考)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式①	新株予約権②
発行年月日	平成29年3月31日	平成29年6月30日	平成30年3月31日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	普通株式	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	495株	2,500株	4,316株
発行価格	1株につき18,000円 (注)4	20,000円 (注)5	1株につき21,000円 (注)4
資本組入額	9,000円	10,000円	10,500円
発行価額の総額	8,910,000円	50,000,000円	90,636,000円
資本組入額の総額	4,455,000円	25,000,000円	45,318,000円
発行方法	平成29年3月29日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行なっております。	有償第三者割当	平成30年3月29日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行なっております。
保有期間等に関する確約	—	(注)3	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成30年3月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 経営参画意識向上を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、類似会社比較法(参考)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 5. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき18,000円	1株につき21,000円
行使期間	平成31年4月1日～平成39年3月15日	平成32年4月1日～平成40年3月15日
行使の条件	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社・当社子会社・当社関係会社の取締役・監査役・従業員のいずれの地位をも喪失したときは、権利を行使することができない。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合、又は当社取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権者の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

7. 当社は、平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で1株を20株とする株式分割を行っておりますが、上記の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。
8. 退職等により従業員34名186株分(分割前)の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権(ストック・オプション)①

取得者：当社従業員及び当社子会社従業員70名、割当株数：357株

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載をしております。
2. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数は当該株式分割前の割当数を記載しております。
3. 上記内容について、取得者が全て当社従業員であって、かつ新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下であるため、記載を省略しております。

株式①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
加賀電子株式会社 代表取締役社長 門 良一 資本金 121億33百万円	東京都千代田区 神田松永町20番地	電子部品商社	2,500	50,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

- (注) 1. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当数及び価格(単価)を記載しております。

新株予約権(ストック・オプション)②

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐久間 大輔	東京都江戸川区	会社役員	730	15,330,000 (21,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
佐々木 貴	千葉県我孫子市	会社役員	24	504,000 (21,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
秦 信行	東京都目黒区	会社役員	30	630,000 (21,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
花木 大悟	東京都国分寺市	会社役員	30	630,000 (21,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載をしております。
2. 平成30年10月18日開催の取締役会決議により、平成30年11月14日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式分割前の割当数及び価格(単価)を記載しております。
2. 上記の他、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の当社従業員は100名であり、その株式の総数は3,454株であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
曽根原 稔人 (注) 1、2、4	東京都渋谷区	1,776,000	38.38
合同会社ペインパートナーズ (注) 1、5	東京都渋谷区松濤一丁目18番22号	1,700,000	36.74
WMグロース3号投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区麹町三丁目2番地	691,880	14.95
みずほ成長支援投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都千代田区内幸町一丁目2番1号	117,640	2.54
加賀電子株式会社 (注) 1	東京都千代田区神田松永町20番地	50,000	1.08
丸山 大 (注) 1	千葉県市川市	40,000	0.86
株式会社グッドスマイルカンパニー (注) 1	東京都千代田区外神田三丁目16番12号	33,400	0.72
佐久間 大輔 (注) 3、4	東京都江戸川区	26,600 (26,600)	0.57 (0.57)
成末 千尋 (注) 3	東京都渋谷区	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)
桜井 敦 (注) 4、6	東京都調布市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)
高原 大輔 (注) 6	兵庫県三木市	17,000 (17,000)	0.37 (0.37)
大谷 明久 (注) 6	埼玉県春日部市	10,000 (10,000)	0.22 (0.22)
落合 裕太 (注) 6	東京都豊島区	8,000 (8,000)	0.17 (0.17)
鈴木 崇史 (注) 6	東京都板橋区	8,000 (8,000)	0.17 (0.17)
伊藤 啓 (注) 6	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
橋本 竜 (注) 6	神奈川県横浜市青葉区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
中西 敦之 (注) 6	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
成田 英富 (注) 6	東京都品川区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
斉藤 晋介 (注) 6	東京都港区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
金子 久武 (注) 6	東京都練馬区	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
池田 陽太 (注) 6	東京都江戸川区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
大橋 新之助 (注) 6	神奈川県川崎市川崎区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
箱山 翔 (注) 6	東京都板橋区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
荻原 祥 (注) 6	東京都板橋区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
石井 真人 (注) 6	埼玉県和光市	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
海内 裕輔 (注) 6	東京都練馬区	4,000 (4,000)	0.09 (0.09)
近藤 剛 (注) 6	東京都豊島区	3,000 (3,000)	0.06 (0.06)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福地 亜紀子	(注) 6	東京都町田市	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
中島 伸佳	(注) 6	東京都中央区	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
木内 泰久	(注) 6	神奈川県川崎市高津区	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
飯沼 貴史	(注) 6	神奈川県川崎市中原区	2,400 (2,400)	0.05 (0.05)
橘 梓	(注) 6	東京都板橋区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
井下 理菜	(注) 6	東京都北区	1,800 (1,800)	0.04 (0.04)
南 あや	(注) 6	東京都杉並区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
碓 有紀子	(注) 6	東京都練馬区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
辻本 悠	(注) 6	東京都渋谷区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
青戸 亮	(注) 6	神奈川県横浜市港北区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
佐々木 隆哉	(注) 6	東京都豊島区	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
長尾 昌征	(注) 6	埼玉県川口市	1,400 (1,400)	0.03 (0.03)
大田 一貴	(注) 6	東京都板橋区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
松井 瑞恵	(注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
小出 恭輔	(注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
寺田 将平	(注) 6	埼玉県新座市	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
見市 陵亮	(注) 6	東京都世田谷区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
橋本 匠矢	(注) 6	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
所有株式数600株の株主10名		—	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
所有株式数360株の株主3名		—	1,080 (1,080)	0.03 (0.03)
所有株式数180株の株主17名		—	3,060 (3,060)	0.07 (0.07)
所有株式数120株の株主116名		—	13,920 (13,920)	0.30 (0.30)
計		—	4,627,180 (218,260)	100.00 (4.72)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の(注)の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社取締役)
- 4 特別利害関係者等(当社子会社取締役)
- 5 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
- 6 当社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. 最近事業年度末日現在主要株主であった大澤藍は、平成30年7月31日のギークス株式会社の株式譲渡により、本書提出日現在、主要株主ではなくなりました。

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ギークス株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成31年2月8日

ギークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているギークス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ギークス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

chms

geech